

地域と農業

会報

第 23 号

Oct. 1996

Autumn

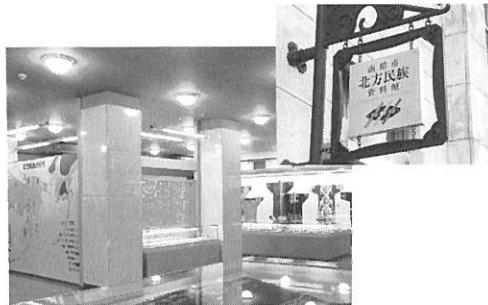
特集

「高齢社会」を地域でどのように支えるか

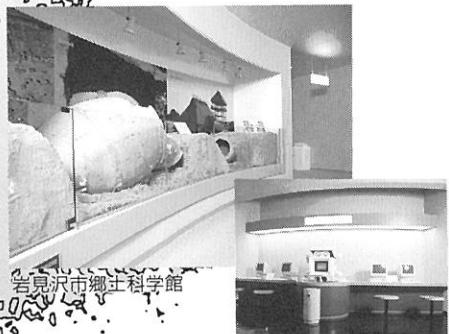
社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



岩見沢市郷土科学館

北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしつかり根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

- 博物館・資料館など展示施設の設計・施工
- パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
- 映像やコンピュータ装置による観光案内施設
- 看板・標示板などのサイン計画

株式会社 現代ビューロー[®]
GENOJI BUREAU CO.,LTD.

Tel 060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業

(表紙写真)

10月の士幌町

撮影者
塚島 智明



VOL. 23

目 次

2

み
観 察

将来展望確立の原点

研究所長 七戸長生

特 集 「高齢社会」を地域でどのように支えるか

4

「介護からひろがれ豊かなデモクラシー」

—公的介護保険論議を女性の視点から問い合わせ直す—

高齢社会をよくする女性の会 代表 橋口恵子

7

農村の高齢化とJAの役割—地域福祉とJAの発展を願って—

社団法人 農協共済総合研究所 首席研究員 平野 稔

11

幸せ作りの原点=イイ顔あふれるムラをめざして=

島根県石見町「いきいき・いわみ」運営委員長 寺本恵子

16

みんな、地域を支える名人達

—高齢者がなくてはならないくらしづくり・JA仁賀保町「百蔵館」活動—

J A 仁賀保町 渡辺広子

21

北海道の高齢化と地域福祉の現状

北海道大学教育学部 教授 杉村 宏

33

連載 No.9 あのマチ・このムラ地域おこし活躍中

=北竜町の事例= 専任研究員 酒井 徹

36

ときの話題 新しい農業基本法の制定をめぐって

農水省の研究会とJA討議原案の考え方

北海道大学農学部 教授 太田原 高昭

38

解 説 都市と農村をむすぶ

～生産者・消費者運動にいま期待されていること～

明治大学 教授(農業・農協問題研究所 事務局長) 井上和衛

46

掲示板

48

D A T A F I L E • 編集後記

将来展望確立の原点

研究所長 七戸長生

第一次大戦後の五〇年間に、北海道の農業は日覚ましい発展を遂げた。それは端的には農業粗生産額が一四〇五年間、

連続して一兆円の大台を超えて、全国のおよそ一割の水準に達していることに現れている。今年は、春先からの異常気象でかなり落ち込んでいるようだが、それでも全国屈指の地位は揺るがないあたり。

しかしながら、ガット・ワルグアイ・ラウンジの合意に基づく「農畜産物の市場開放」の流れの中で、自由化が本道農業を直撃するのは必至の事態となつたため、これにいかに対応すべきかという大問題に悩んでいるのが掛け値なしの実情である。

このような時こそ、あわてず、騒がず、しつかりとした将来展望を掲げて着実に努力をかさねる心構えが肝要である。何故なら、農業は工業や商業とは異なつて、生産の内容や方法を身軽に切り換えて、時流の変化に即応することには適していない。そのため、一面では時代の流れや国際的な動きを踏まえた、市場の動きや消費の流れを視野に收めながら、今後の一〇年先、一〇〇年先を見越して、たゆみのない対策を講

じていくことが必要になつてゐるのみならぬからである。

ところが実際には、そのように明確な将来展望を描くことが仲々容易ではなく、腰のすわった仕事に取り組めなくて困っているという声が、農村現場の、特に中核となる若手の人達から聞かれることが少くない。例えば最近の国際的な穀物相場の動向一つをとつてみても、今後益々農業の重要性が高まつていいくと思うのだが、今、自分の携わつている農業にどのような将来展望があるのか、そのことに確信をもたらしてくれるしつかりした根拠が、何かないだろうか、という声がそれである。いわばマワロの、天下國家の問題と、最も直接的なマワロの、今後の身のふり方の問題に關わるだけに、明確な証拠を挙げて納得してもらうことは不可能に近い。

しかし、はつきりした展望もないのに、五年、一〇年の貴重な人生をそこに注ぎ込むという決心は仲々つかない、といふ若者の声を前にして、私はそこに一つの問題が伏在していることに気付いた。一つは、そこで掲げられる目標の内容なりびに水準の問題であり、もう一つは、その目標実現のための協力のあり方の問題である。

まず第一の問題についてふれるなりば、北海道農業がおかれている状況は、確かにこれまでに誰も経験したことのない

ような厳しい競争条件にさらされている。しかも、これに対処するために残されている時間は極めて短く、と言つて講ずべき施策を誤つたら、取り返しのつかなくなるような危機に陥りかねないという状況認識があつて、農業関係者のストレスは極度に高まつてゐる。

しかし、適度の緊張感は必要なものの、いののような過度のストレスは有害である。それは、実力不足の受験生がしばしば陥りがちな強迫心理の状態に近い。つまり、「こうすれば必ず合格する」という保証がなければ、とてもその方向で一心不乱に勉強しようといふ気持になれない」という、観念的な力「回りの心境と全く同じ症状なのである。

まさか、日本の高学歴化・農村の高学歴化が、こんなところであだ花を咲かせているわけではあるまいが、はつきりした将来展望がなければ、本気で頑張る気になれないという話に対する答えは、いま、どのような目標を掲げているのか、もし現在の実力から考えて、とても無理な高い目標を掲げているのなら、そいつは土台無理な話、ということになろう。すべてが思い通りになるとは必ずしも限らない生き物を相手にして、息の長い、地道な努力をかさねるといふに農業の良さも、楽しさもあるといふ、本来のあり方に立ちかえつて、各人各様の将来展望を描くことに徹してみたりじつであろう

か。

何といっても農業である限りは、適地適作が基本であつて、誰に頼まれたわけでも、誰が指図したわけでもなくして、他ならぬ自分自身がこの土地に定住して、この仕事（農業なりびにこれに関連するもうもうの仕事）を続けたい、そのことによつて個人的にも、社会的にも意義のある楽しい生活をしたい、というのが、私達の将来展望を考える上で、最も基本的な原点であると考えるからである。

もし仮に、天下無敵の農業などといふ過大な目標を掲げていないとしたら、第一に問題となるのは、そのつつましい目標実現のために必要となる、農村生活環境の整備をいかに進めるかという課題と、農村に定住し、生活を続ける前提となる労働・雇用の場を、いかにして確保するかという課題である。その解決のためには、地域のすべての住民が、農家であるか、非農家であるかを問わず、参加して、互いに協力して一方では資源や仕事の場を提供しあい、他方では各自の特技を活かして労働に従事するといふ、地域環境の保全のための、「森林警備隊」と「うお」の「森林組合」とが入り混ざつたような、半官半民の組織体（法人）を構築していく方向は、いかがなものであろうか。それぞの地域農業の構造条件に即応した組織体が形成できれば、これがデ・カップリングの受け皿になる」とも、十分に考えられるところである。

第15回「高齢社会をよくする女性の会」全国大会

21世紀・あなたは幸せですか!

■基調講演 樋口 恵子 9月7日(土) 13:00~ 厚生年金会館ホール

■分科会 9月8日(日) 9:30~

第1分科会 札幌弥生会館ホール 第2分科会 かでる2・7ホール

第3分科会 かでる2・7大会議室 第4分科会 教育文化会館ホール

■全体会 <北海道アピール> 9月8日(日) 13:30~ かでる2・7ホール

N° 04274

入場券 (2日間有効)

¥1500 (資料代込)

主催/高齢社会をよくする

女性の会

北から開拓く高齢社会

実行委員会

TEL 011-722-1177

「公的介護保険論議を女性の視点から問いかける」

「高齢社会」を地域でどのように支えるか

高齢社会をよくする女性の会 代表 樋口 恵子

(九月七日～八日札幌市で開催の第二五回「高齢社会をよくする女性の会・全国大会」基調講演から要旨紹介)

21世紀、私は幸せでいいです。そのための条件づくりに、知恵と力を寄せ合いたいと思います。

間もなく「65歳以上」の枠に入る私は、21世紀には70代に入ります。介護の必要が部分的に一時的に出てきても不思議はないでしょう。安心できる介護の社会化を今のうちにすすめていかないと、おちおち老いるに老いられません。家族や周囲の人々の介護状況について、より敏感なアンテナを持つ女性側からの具体的提言をすすめることが一層もとめられるときです。公的介護保険は、さきの国会で陽の

目を見ずに終わりました。公的介護システムの創造について、多くの人々が賛成し、期待しています。

同時に、私たちがその内容について多くの不満と注文を持っていることも事実です。

21世紀、幸せであるためには、現状をどのように認識し、自分自身をどう変革するかが問われています。心身の健康を保つための知識と技術について、今あらためて身につけ直すよい機会です。それやこれや、現在の最重要テーマを、「この札幌における「北から開拓く高齢社会」で語り合え

ることを会員の皆様と共に喜びたいと存じます。

北海道は開拓精神に満ちあふれた土地です。その大地に生まれ育った女性たちが、今あらためて高齢社会という原野を耕し老いの幸せと安心という牧野を育てようとしています。

今ここで、公的介護システム元年といふこの年、介護を通して地域に女性・高齢者が参画の道を北からひらいていくことに新たな期待をしています。介護からひろがれ、北からひろがれ、豊かなデモクラシー。

第一五回全国大会を北の都札幌市で開催したところ、全国から多く

数の皆様に出席いただきました。四世代前、北海道の人達は寒冷積雪の苛烈な自然条件に挑戦し、開拓の鍵をふるい今日の発展に導きました。

私たちも、その北海道から日本全体へ、世界へむけて「高齢社会をよくする」情報を発信したいと考えます。

る報道が連日つづけられ、法案の賛否についても口論駁の議論が展開されています。私は、「老人保健福祉審議会」の委員としてこの討論に参画してきましたので、審議の内容や女性の視点から私自身の見解についてお話しします。

審議会委員の構成は一六名からなり、そのうち女性委員は僅かに四名であり、保険者側、被保険者側それぞれの団体から選出された、いわば利益代表委員が大半を占めていました。そのため、審議会の議論は常に平行線を繰り返しました。米価審議会などの各種諮問機関は、答申の落としどころがある程度準備されることが通例ですが、この審議会はそのような事情から答申の大半が両論併記、項目によつては三論併記の形で厚生省へ渡されました。

正案と公的介護保険法案であり、三法案いずれもが市民生活に直接関わりの深いものばかりでした。討論に参画してきましたので、審議の内容や女性の視点から私自身の見解についてお話しします。
審議会委員の構成は一六名からなり、そのうち女性委員は僅かに四名であり、保険者側、被保険者側それぞれの団体から選出された、いわば利益代表委員が大半を占めていました。そのため、審議会の議論は常に平行線を繰り返しました。米価審議会などの各種諮問機関は、答申の落としどころがある程度準備されることが通例ですが、この審議会はそのような事情から答申の大半が両論併記、項目によつては三論併記の形で厚生省へ渡されました。

人□問題研究所の加藤所長が、「戦前の五〇歳と戦後の五〇歳の持ち親率」を調査したデータがあります。それによれば、一九一〇年に五〇歳だった人の両親生存率は〇・一%、片親生存率は八・五%であつたのに対し、一九九四年に五〇歳だった人の両親生存率は一〇%、片親生存率は七六・三%となっています。かつては「親孝行、したい時には親はなし」と謂われましたが、今日では「老々介護」の現実を直視せざるを得ない状況になつております。

わが国は家族構造の変化に伴つて高齢化が今後更に進みます。人口構造の大転換に対応して社会の「最小規模」のものであり、矛盾や傷も持つておつゝ結局、前国会には上提されませんでした。また、前国会への上提が見送られた主な法案としては、市民活動法案、選択的夫婦別姓問題を含んだ民法改

2

人□問題研究所の加藤所長が、「戦前の五〇歳と戦後の五〇歳の持ち親率」を調査したデータがあります。それによれば、一九一〇年に五〇歳だった人の両親生存率は〇・一%、片親生存率は八・五%であつたのに対し、一九九四年に五〇歳だった人の両親生存率は一〇%、片親生存率は七六・三%となっています。かつては「親孝行、したい時には親はなし」と謂われましたが、今日では「老々介護」の現実を直視せざるを得ない状況になつております。

介護の問題を振り返れば、一九七八年、当時の政府は「わが国の同居率の高さは嫁の介護力が高いこと」と捉え、「そのことが福祉のふくみ資産だ」と公言しました。「良い家族関係、親子関係のためには自主介護が必要」と唱えました。逆説的にみれば「良い嫁が社会全体の進展を遅らせてきた」とも言えます。

そこで私は「悪い嫁みんなでやれば怖くない」と提唱してきましたが、今日では「老々介護」の現実を直視せざるを得ない状況になつております。

3

「福祉対策」を唱えて導入された消費税の使途も不明の状態であり、委員の構成内容などからも一本の答申には纏まらないと、審議の途中で感じていましたし、結果としてもそうなりました。

答申案には、「グループホーム」や「四時間巡回ヘルプサービスなど良い案も含まれてはいますが、全体会としては、①在宅介護中心でありすぎて女性の負担が緩和されない、②もつと施設介護にも力を入れるべき、③最低あと一年間の論議が必要だった、というのが「審議会」に臨んだ私のスタンスは、スワエーテンやランマークのように税制による優れた福祉政策の先進例はあるが、日本の政治や社会構造に馴染まないであろう、「人間の命のファイナーレの安全保障」のためには、どんな形でもいいから国の予算が付けば良いと考えていました。

「福祉対策」を唱えて導入された消費税の使途も不明の状態であり、委員の構成内容などからも一本の答申には纏まらないと、審議の途中で感じていましたし、結果としてもそうなりました。

答申案には、「グループホーム」や「四時間巡回ヘルプサービスなど良い案も含まれてはいますが、全体会としては、①在宅介護中心でありすぎて女性の負担が緩和されない、②もつと施設介護にも力を入れるべき、③最低あと一年間の論議が必要だった、というのが

陥が発足したことに倣つて、日本型介護保険（公費による費用の一部負担制度）の導入を検討したといつわけです。

「審議会」に臨んだ私のスタンスは、スワエーテンやランマークのように税制による優れた福祉政策の先進例はあるが、日本の政治や社会構造に馴染まないであろう、「人間の命のファイナーレの安全保障」のためには、どんな形でもいいから国の予算が付けば良いと考えていました。

少なくとも審議会委員の共通理解としては、「家族の構造が変わってきたのであるから社会システムとして『公的介護』が必要だ」と認識しているだろう、と期待をしていましたが、「家族介護の麗しい姿」を前面に立てた「介護は家族が望ましい」とする感情論が配的でした。私は、人間の一大規定は感情と知性だと考えていますが、伝統的家族制に対するノスタルジー的感情論を高齢の男性委員は声高に論じました。

「」と介護に関しては、「感情」よりも「勘定」が大切だと私は思っています。そこで、審議が力の負担問題に移ると、立場ごとの数多い対立軸が出来ました。それは不協和音で「負担はいやだ!」の大合唱となり、団体の工コからこの問題に論議が集中しました。私は「負担、負担で騒ぐな男、介護は女が身体で負担」と言つてあります。

かくして、審議会から永田町へ論議が移行してからは、①在宅介護先行、施設介護は二一世紀以降、②保険金支払者は一〇歳以上から四〇歳以上へ、③保険料は、月額五〇〇円と極めて少額に変わつきました。つまり、審議会の答申の検討部署が別々であり、一貫性が取られていません。私がこの審議会を通して危惧していた「前門の虎後門の狼」が不幸にも的中しました。例えば、「家族介護に対する有償化」について、私が何が何を

一方、行政の仕組みも完全縦割りで「医療保険」と「介護保険」の検討部署が別々であり、一貫性が取られていません。私がこの審議会を通じて危惧していた「前門の虎後門の狼」が不幸にも的中しました。例えば、「家族介護に対する有償化」について、私が何が何を

でも反対したように伝わっていますが、「家族に対しては『低額』の費用を支払つて感謝激励をする」「社会サービスの代わりに『現金給付』さえすればよい」とする、男性委員の発言の根幹にある感情論に反論をしたのです。

次いで、審議が力の負担問題に移ると、立場ごとの数多い対立軸が出来ました。それは不協和音で「負担はいやだ!」の大合唱となり、団体の工コからこの問題に論議が集中しました。私は「負担、負担で騒ぐな男、介護は女が身体で負担」と言つてあります。

時代のキーワードは、「生活」「地域」「地方分権」「高齢化」と言わしながら、依然として右肩上がりの発想が修正されず、経済大国・福祉小国であることに変化がみられません。

女性の政策決定参加率では、世界の最低国です。国会議員のうち女性議員の割合は僅か六%で、世界の一四〇位。府県会議員に女性がゼロのところが一〇県。全国約二、一〇〇町村の3/4は女性議員がゼロの有り様です。今こそ封建親父、中央集権に対抗する、女性の政治参加と地方行政の改革が必要です。

介護問題を通して地域の中にデモクラシーを起こすべきです。「官尊民卑」「男尊女卑」「中尊卑」を変えるため「女卑」というなら我々は「ピ・ピ・ピ族」となつて粘土をこねて窯へ入れたが、窯から出てきたものは「箸置き」だつたということです。

寝たふり「地方」行政をいつも

5

でも続いていると、本物の「痴呆」行政になってしまいます。



PROFILE

樋口 恵子さん

1965年、東京大学文学部卒業。東京大学新聞（現・社会情報）研究所修了。評論家、東京家政大学教授。高齢社会をよくする女性の会代表。

[著書]

- 「四十年代からの老いの支度」「こんなふうに老いたい」（海竜社）
- 「私の青春ノート」（ボブル社）
- 「女の子の育て方」（文化出版局）
- 「女と男の老友学」（労働旬報社）
- 「高齢化社会へのバスポート」（草土文化）
- 「私は13歳だった」（筑摩書房）
- 「わたしたちにできるボランティア」（岩崎書店）など多数。

[公職]

厚生省老人保健福祉審議会、総理府男女共同参画審議会、地方分権推進委員会に所属し、積極的に高齢社会の政策提言に参画。

農村の高齢化とJAの役割——地域福祉とJAの発展を願つて——

社団法人 農協共済総合研究所 首席研究員

平野 稔

はじめに

となつてゐる。

本稿では、農村の高齢者に焦点を当て、JAが農村地域福祉で果たすべき役割について検討する」ととする。

そして、周知のとおり農村の高齢化は、全国の一〇年、一〇〇年先を行つてゐるといわれている。

このような高齢化の急激な進行に対応して、国は新ゴールドプランの達成とあわせて『公的介護保険制度』の早期実施をめざして検討をすすめている。しかしながら、現在検討されている内容は「保険あつて介護なし」という批判もあるように、大きな問題を含んでおり、切実になつてゐる公的介護の要望に十分応える内容の制度実現が望まれる。

また、地方自治体が策定した、「老人保健福祉計画」の平成二一年までの確実な達成も切実なもの

あるなど、農業生産は低下せざるをえない。食糧危機が叫ばれる昨今由々しい問題だといわなければならぬ。

また、寝たきりやボケの高齢者を抱えた家庭では、介護に携わる主婦を中心に家族の労働は並大抵ではない。介護の主な担い手である主婦が介護にかかりきりになることは、結果的に貴重な農業労働力が失われてゐることを意味している。

さらに農村の高齢化は、農村集落の危機にもつながつてゐる。村に伝わる貴重で伝統的な文化や風習の継承者がいないため、それらが失われていつてゐる。また、阪神淡路大震災にみられるように、緊急事態が発生した場合などには、若者の少ない集落では大変なことになりかねない。

JAにとつても、高齢化の進行は大きな問題である。組合員に占める高齢者の割合が、五〇%はあるか六〇～七〇%にもなつてゐるJAも少くない。JAが高齢者問題を避けて通れない理由もこのにある。

高齢者はどう思
何を考えているか

当研究所では、平成六年から一年間にわたつて『農村における老化とその対応』を日本農村医学会に委託して調査した。それによると、「農業の将来に希望はもてないが、農業は続けたい」と「子供が農業を続けるかどうか、本人に任せせる」というのが農村高齢者の“想い”であることがわかつた（表1～3参照）。

農業に希望がもてない理由として大きいのは、「農業政策が不透明

である、「輸入食品が入つてくる、「経営的に厳しい」となつておひ、「メを輸入しながら減反を強制し、食糧自給率を著しく低下させた時の政府」に対する不信や怒りを読み取ることができる。逆にいえば農業を「国の基幹産業」として位置づけ、引き合う農業が保障されるならば、高齢者はもちろんの

表－1 農業の将来に対する希望 (単位：%)

項目	性別	男	女	計
もてる		14.7	14.2	14.5
もてない		49.1	39.7	44.4
分からぬ		36.2	46.1	41.2

(注) 調査地域は、北海道、秋田、茨城、神奈川、愛知、富山、広島の7道県。調査対象数は、2カ年延べ人員、男622 女582 計1,204人。

表－2 農業を続けたいか (単位：%)

項目	性別	男	女	計
続けたい		70.6	64.8	67.7
続けたいとは思わない		17.8	20.9	19.4
どちらともいえない		11.5	14.4	13.0

(注) 調査地域・調査対象数は表－1と同じ。

表－3 子供も農業を続けてほしいか (単位：%)

項目	性別	男	女	計
続けてほしい		29.2	36.7	33.0
思わない		19.9	15.0	17.4
本人にまかせる		50.8	48.3	49.5

(注) 調査地域・調査対象数は表－1と同じ。

こと若者も安心して農業に従事しきると考えられる。現代の農業従事者といつても多くは兼業農家であり、勤務先には定年がある。定年後落ち込まなかつた理由をみると、「農業をしているので」が最も多く六割を超えている。このことは非農家にも共通

してあり、理由の四割を超えていており、理由の四割を超えている(表4参照)。非農家の農業といつても家庭菜園程度のものであろうが、それで「農業」が定年という人生の大きな転機を支えていることを示している。農業の役割が、食糧の安定的確保や国土保全への寄与などの面の

みならず、人が生きる上でどんなに大きな意味を持っているかをあらためて思い知らされる。つぎに農村高齢者の「生きがい」をみると、過去も現在も「家族のために生きること」が最も多く七割を超えており、次いで「経済的に豊かになること」、「趣味」となっているが、「経済的な豊かさ」よりも精神的なもののウエイトが大きいといえる(表5参照)。

また、現在意欲的に行っていることは「農業」が最も多く五割近く、次いで「趣味」「家庭菜園」などとなつており、ここからも高齢者の生活にとって「農業」は切り離せないものになつていていることが窺える。

この調査からいえるのは、農家、非農家を問わず、高齢者と「農業」は切り離せないものであり、農業が精神的な支えでもあると同時に、高齢者が家族農業の重要な担い手にもなり得るし、そのことが寝つきにならず、ボケもせず元気に生き長らえることにもつながるということである。

JJAは地域福祉でどういう役割を果たすべきか

当研究所とJJA全中が共同で調査した結果によると、JJAが現在行っている高齢者福祉活動では、「年金友の会」が最も多く八四・六%、次いで「趣味・スポーツの推進」「高齢者健康管理活動」などとなつており、元気な高齢者を対象とした活動が主流である。現在は行っていないが今後計画があるのは、「ホームヘルプサービス事業」が最も多く九・六%、次いで「助け合い組織の設置・活動」「家事援助サービス」などとなつており、介護に関係する活動が多い。また、計画はないが今後行いたいのは、「助け合い組織の設置・活動」と「一声運動」が最も多く三六・九%、次いで「生きがい農園」などである。

このようにJJAの高齢福祉活動は、どちらかといえばJJAの事業と直接的に結びついているものから、介護に関係する活動へ重点が移ってきている。

表-4 定年後落ち込まなかつた理由

(単位：%)

項目	性別	農家			非農家		
		男	女	計	男	女	計
別の仕事についた		18.6	11.5	16.2	50.0	20.8	38.3
地域の世話をしているので		34.3	15.4	27.9	13.9	16.7	15.0
家族の世話をしているので		6.9	25.0	13.0	0.0	41.7	16.7
農業をしているので		65.7	61.5	64.3	47.2	45.8	46.7
趣味があったので		17.6	30.8	22.1	8.3	4.2	6.7
その他		2.9	5.8	3.9	0.0	0.0	0.0

(注) 農家の調査地域・調査対象数は表-1と同じ。

非農家の調査地は富山県、男75、女94、計169人を対象。

表-5 生きがいの内容

(単位：%)

項目	性別	過去			現在		
		男	女	計	男	女	計
経済的に豊かになること		29.5	25.6	27.6	26.4	16.0	21.2
家族のために生きること		71.4	80.5	75.9	69.9	72.3	71.1
会社に貢献すること		5.4	3.7	4.6	3.3	1.3	2.3
社会に貢献すること		5.4	3.7	4.6	3.3	1.3	2.3
社会的地位を得ること		4.9	2.8	3.9	2.5	0.4	1.5
趣味		13.4	13.5	13.4	15.1	26.5	20.8
その他		2.2	2.8	2.5	5.4	4.2	4.8

(注) 調査地域・調査対象数は表-1と同じ。

[なお、同調査は、「農村における老化とその対応」調査研究報告書として本年8月(社)農協共済総合研究所より公表]

その典型がホームヘルパーの養成、特別養護老人ホームやデイサービスセンターの設置・運営である。

国は新ゴールドプランで平成一年までにホームヘルパーを一万人養成する計画であるが、その達成状況が必ずしも思わしくない

なかで、JAの養成数は七年度末で二八、九八九名となつてあり目を見張るものがある。

また、JAが関与してできた特別養護老人ホームは一三施設。デイサービスセンターは二施設と、こちらも急速に増えている。今後設置を計画・検討しているJAも多く、JAが関与して設置した特別養護老人ホームが二施設ある宮崎県では、知事が「高齢者福祉施設の設置はJAに任せろべき」というまでになつてている。

これから高齢者福祉は、元気であろうと、要介護の状態であろうと、広く高齢者全体を視野に入れた取り組みが大切である。

誰しも寝たきりにならず、ボケないことを望んでおり、まずJAは高齢者の健康管理活動を活発に

し、九割近くを占める元気な高齢者の持つている能力を“農”といふ場を通じて發揮してもうことが必要である。こうしたことこそJAでなければ果たせない大きな役割である。

その代表的な事例としては、秋田県のJA「賀保町、島根県の旧JA島根石見がある。いずれも高齢者の出番をつくり、高齢者の知恵や知識、技術を活かした活動を展開し、JAの事業にまで発展させている。これこそが『寝たきり0（ゼロ）作戦』ともいえるものであり、JAならではの高齢者福祉対策といえる。

また、現在の貧困な日本の医療・保健・福祉のもとでは、不幸にして要介護状態になる高齢者の発生は避けられない状況にあり、介護活動に取り組むことも大切である。高齢者福祉施設を設置して行政、社会福祉協議会などとも密接な連携をとり、地域福祉ネットワークのなかで大きな役割を發揮しているところでは、JA組合員のみならず地域住民からも厚い信頼を得ている。

田県のJA「賀保町、島根県の旧JA島根石見がある。いずれも高齢者の出番をつくり、高齢者の知恵や知識、技術を活かした活動を展開し、JAの事業にまで発展させている。これこそが『寝たきり0（ゼロ）作戦』ともいえるものであり、JAならではの高齢者福祉対策といえる。

また、現在の貧困な日本の医療・保健・福祉のもとでは、不幸にして要介護状態になる高齢者の発生は避けられない状況にあり、介護活動に取り組むことも大切である。高齢者福祉施設を設置して行政、社会福祉協議会などとも密接な連携をとり、地域福祉ネットワークのなかで大きな役割を發揮しているところでは、JA組合員のみならず地域住民からも厚い信頼を得ている。

そしてこのことが、多くのJAが住専問題で信頼を失っているながらも、結果として貯金や共済などの事業にいい影響を与え、実績を伸ばしている。

おわりに

新食糧法の施行、外国産食糧の輸入問題など、農村とJAの将来にとって明るい材料は少ない。こういう時だからこそ、JAは足元をしつかり見つめ、農業の発展をめざす當農指導に本腰を入れて取り組む必要がある。

JJAのあり方が今日ほど国をあげて論議の対象になつたことはなく、国民的に注目を浴びている。

JJAが農業の発展や食糧の確保、農村社会の発展に大きな役割を果してきたことは疑う余地はない。しかし、これまでの延長線上の活動だけでは、組合員からも、地域住民からも見放されるのも事実である。

これからは組合員、地域住民から要望の強い高齢者福祉活動をはじめ、一層地域に密着した、地域

社会に貢献する活動を展開することができ大変になっている。そうしてこそ、地域福祉の発展も、JAの発展も期待できる。



平野 稔 (ひらの みのる)さん

- 1938年 鹿児島県生まれ。
1960年 JA全共連入会。
1987年 社団法人地域社会計画センター出向
(農村高齢者問題の研究に携わる)
1992年 社団法人農協共済総合研究所出向、
現在に至る。

幸せ作りの原点 リイイ顔あふれるムラをめざして!!

島根県石見町高齢者在宅介護支援グループ

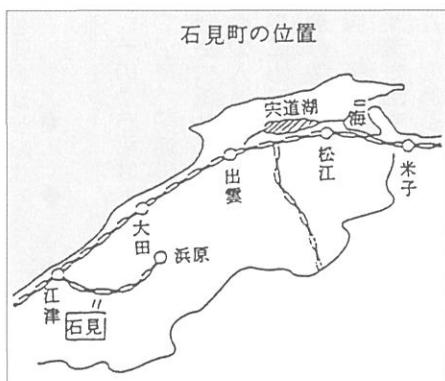
「いきいき・いわみ」運営委員長 寺本 恵子

ことは始まった。

一〇年を経て問題は益々深刻化し、具体化してきている感は否めないが、確實にいえることは、住む人の地域を真剣にみつめる鋭い感性と行動力が必ずトンネルの出口を探し始めるということである。私もささやかな取り組みを通して何か感じとつて頂ければと考えた。

企業誘致により農外所得の確保をはかる一方で圃場の基盤整備を進め、小さな圃場を整理統合することで大型機械による省力営農を可能にした。父親達は工場に通い「口曜百姓」の言葉が聞かれるようになつた。そしてそれまで、家事、育児、農作業に専念していた母親達もまた職場へと流れはじめ「がんな流し」(ただり製鉄のための砂鉄採取)で栄えた町である。

昭和三〇年代、景気浮揚に伴い島根県のほぼ中央に位置し、広島県に接する、いわば中国山脈の中山間地域。古くは稻作と農閑どまん中にある石見町は文字通り「がんな流し」(ただり製鉄のための砂鉄採取)で栄えた町である。



ち、日焼けした、いい顔の人達で

あり、決して危機感を伴う存在ではなかつた。私が、町の農業協同組合に奉職したのは、そんな時代の昭和五一年であつた。私事で恐縮だが、当時私は町の社会教育に携わつていたが、国や県の補助金べつたりの事業にいささか失望していた。一步踏み込んだ活動を主張しても、金のある範囲を出る必要はないと言われながら、より良く生きるために学習は暮らしの現場をステージにして取り組まなくてはならないという思いで、JJAの組織活動の中でその実現を試みたないと考えた。

当時、経営刷新により組合員の主体的な協同活動の活性化に目をつけ始めていたJJAの説いもあって、JJA生活担当者として奉職す

るに至つたのである。ところが、
△△でもその生活活動のビジヨン
は皆無に等しい、「私は何をすれば
良いのか?」の問い合わせ返つ
てこなかつた。困惑した私は、連
日、町の中を歩きまわつて組合員
と話をして廻つた。私の役割を知
るヒンチは組合員の暮らしの中に
必ずあるに違ひないと考えたから
だ。

えないのである。

一軒の家のうす暗い部屋でテレ
ビの前に座っている黒と茶色から
そのわけを聞き出した。農工併進

の田づくりのおかげで農業は機械化したけれど、かつて早朝草刈りをして牛の一頭も飼うたのしみをもっていたお年寄りは、少しずつ仕事を失つてしまつたのである。

家族が働いてる時に遊んでいることに罪悪感にも似た思いを持ちながら、ひたすら人の目につけぬ場で時の過ぎるのを待つお年寄りの現実にウソラ寒さを感じながら、彼らと幾度も話し合いをした結果、お年寄りだけの共同囲場を作る」とした。

る。二時間の作業が終わると皆でワンカップで「ハーフもん！」おしゃべりだけの人もワンカップで「ハーフもん！」この農園では、年に100万円程度の収入があったが、これを一部は全員揃っての温泉行きに使っておいて、あとは出夫割に分配する。私はその計算係の仕事を手伝いながら思わず言つてしまつた。



▶しめなわグループ



▼生接むはのしめなわづくり

「〇〇ちゃん、こりや不公平だわ」「ん?」「だってAさんはいつも汗びっしりで働かれたけど、Bさ

	分けあ い野菜	野菜ボ ックス	しめ縄	馬鈴薯	玉ねぎ	米 単位:t	沢庵	パーク 堆肥
昭和57年							試供	
58年	試供							
59年						1,651		
60年	4,123		試供					
61年	9,759		1,553					
62年	1,016	8,185	5,700					
63年	320	15,498	17,926	2,623	1,866	400		
平成1年	700	13,964	24,521	2,191	2,831	580		247
2年	677	26,190	22,384	1,930	3,500	454	7,369	5,721
3年	730	29,734	20,069	2,280	3,900	660	6,580	3,070
4年	1,324	26,330	21,510	1,173	4,970	500	3,327	2,168
5年	2,097	27,770	24,500	915	2,527	278	2,459	2,002
6年	3,354	21,757	23,914	360	1,858	134	3,719	1,989
7年	2,151	18,048	23,394	2,240	2,640	714	2,592	2,447

んは草一本も抜いてないじゃない、Aさんが五〇〇円ならBさんは一〇〇円で良いよ。うつむいてソーバンをはじいていたお年寄りがギリと顔あげて「それは違う!」と言つた。するとい語氣に思わずすわり直した私に、彼は言つた

「なんで皆が喜んでここに集まつて来るかわかるか? 小豆や芋作つて金になる。それはそれで良いことだが、「シ等がここに來たいのはそれだけじゃない。ガキの頃からうの仲間、嫁に來た時から同じ苦しみ同じ喜びを分け合つた仲間、

私は頭をなぐられた気がした。私はいつのまにか、知らず知らずのうちに人を評価している。し

かも、そのモノサシは人より良い仕事が、どれだけ早く、どれだけたくさんできるかということがある。地域で、職場で、場合によつては家庭でさえ、私達は無意識に人を評価する癖をもつてしまつた。しかし、人が幸せに住み続けられる町づくりを考える時、このモノサシを折つてしまつことから始めなくてはならないと強く反省したのである。



昭和五六六年、JA石見は生協ひ

同じ景色見て、年とつて今、いろんなこと話せるのに、そんな場が

ないんじやよ。いいで話すことは、他愛もない嫁の悪口、孫の自慢か

もしかしながら、これで皆はたのしみ、

くつろぎ元気になるんじやよ。仕事をする者はすればいい、しなければ、それでもいい、誰も不平に思わんよ。ここに来るだけでいいんだ」。

私は頭をなぐられた気がした。私はいつのまにか、知らず知らずのうちに人を評価している。し

かも、そのモノサシは人より良い仕事が、どれだけ早く、どれだけたくさんできるかということがある。地域で、職場で、場合によつて

は家庭でさえ、私達は無意識に人

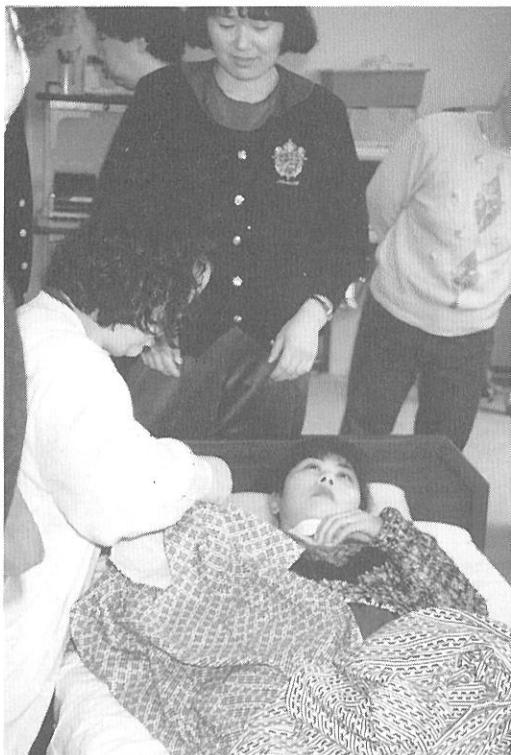
を評価する癖をもつてしまつた。

生協ひろしま供給実績

農家におけるダメージは大きかつた。農作業、家事、育児、介護に倒れる主婦が出るようになり、町の人達は、自分の家に起つてもおかしくない暮らしの現実に危機感を持ち始めた。

特に、長男の嫁という立場の肩にかかる荷物は重い。様々な思いを抱えつつも懸命に運び続けて迎えた老いを支えてくれる人がいない時、自分は一人でここで生き続けることができるのか、介護は特に

に女性の問題であるという思いに至り、自分自身が安心して生ききることのできる地域のしくみ作りに遅すぎるスタートを切った。平成三年のことである。



▲いきいき・いわみワーカー養成講座実習

一年に三〇人ずつの会員養成を行なう。平成八年四月現在では、人口六、九〇〇の町に一五八人が高齢者在宅福祉支援グループ『いき

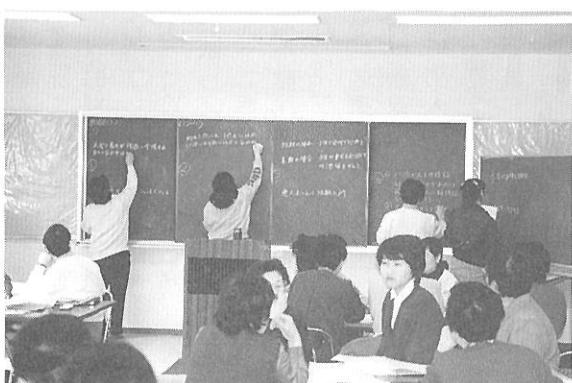
いき・いわみ』の会員となつている。

地域に住む人達と言葉を交わしながら、その思いを受け取り、自分達にできることからモットーに、一五八人が一五八の取り組みをしている。仲間と協力して三二デイサービスを始めた人、地域の小学生と協力して訪問活動に取り組む人、定期的なサロン給食に取り組む人、歩行困難なお年寄りの散歩に気長につきあう人、寝たきりの人のデイサービスセンターに敬老会の出前をする人、登録して家事援助ボランティアをする人、友人と交代で互いの老人の介護をする人。

地域全体で高齢者を見守り、家族の人達には真に家族でなくては出来ないお年寄りへのフォローを大切にしてもらおうと考えている。



このような活動に取り組む中で地域でも痴呆が増加するという現実がみえはじめた。痴呆を一日でも遅らせるために、お年寄りの方



▲「いきいき・いわみ」ロールプレイ研修

達にもつと生きがいの持てる活動が必要なのではないかと考えた。人にとって生きがいとは、モノを作り出し、それが他の人から評価されることではないかと考え、私達は、再び、小規模な交流でのきの野菜販売のルート作りを始めた。広島在住の一人の友人の力を得て、平成七年六月広島市内に野菜販売店『さらだ・はうす』はオープンした。近くの小学校、幼稚園、児童館との交流が始まり、石

見の仲間は、死ぬまで元気で働きたいと頑張っている。そして平成八年一〇月『さらだ・はうす』二号店の開店に向け、新たな仲間作りを始めている。

さらに「折角なら石見に来て、皆のイイ顔見て」という思いから平成八年三月、町の観光拠点

『香木の森公園』内に『香楽市』という町の特産品販売店を開店。少し元気さと誇りをとり戻してきた。我が町にとって高齢者問題と農業問題は、常に後になつて先になりして共に走り続けてきた。

この一つの大きな問題を抱え、その都度何とかクリアしながら今もなお走り続ける力の源は、住

んでいる人がイイ顔の町になりたいという思いと、そのためにはどうするかを地域の現実に見定める感性であつたように思う。福祉であれ、教育であれ、所詮その手だけであるのだから……。

農業といえども例外ではない。



いきいき・いわみ
安否確認活動



寺本 恵子（てらもと けいこ）さん▶

1943年島根県益田市生まれ。

女子栄養大学家政学部食物栄養学科卒業。江の川高等学校教諭、石見町社会教育指導員を経て、1976年から1994年12月までJA島根石見生活指導員として活躍。

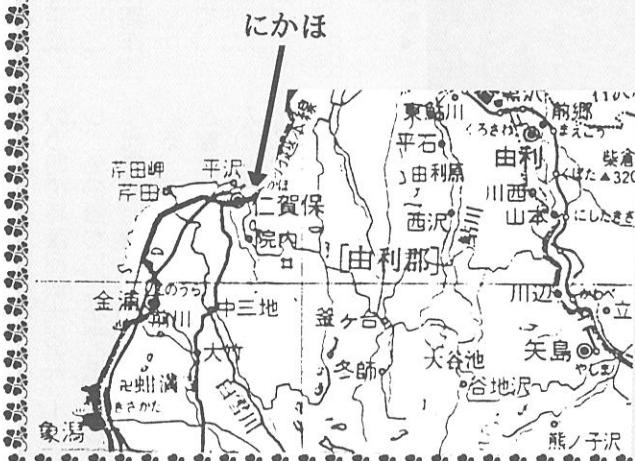
〔現在の主な公職〕

島根県環境審議会委員、島根県高齢者在宅福祉サービス開発検討委員会専門委員、島根県中山間地域振興委員会委員、島根県社会教育委員、島根県ボランティア活動振興センター運営委員、シマネスクくにびき学園講師、石見町ゆとり体感推進協議会委員、石見町有機農業振興協議会委員、石見町民生児童委員、石見町ボランティアセンター・コーディネーター、高齢者在宅介護支援グループ「いきいき・いわみ」運営委員長、石見ふるさと便の会・事務局、「あふくろネットワーク石見」香楽市代表、産直野菜販売店舗「さらだ・はうす」代表。



みんな、地域を支える名人達

—高齢者がなくてはならないくらしづくり・
JA仁賀保町「百裁館」活動—



J A 仁賀保町

渡辺 広子

「狂っていた」くらしのモノサシ

「みんな／今のくらしオカシグネ
工力……？」「ンダ、ンダ、昔から
みれば、何でも食えるし、何でも
着れるし、どこサモ行けるし、小
遣いつコだつてあるし……でもナア、
何かおかしいナアー」「だいたい落
ちつく暇ねえ、イツツも何かに追
いかれていて、心落ちつかせ
デ、ゆつくり物事考えてなんてい
られネエモンナア」「家中だつて
家族みんな顔合わして、ゆつくり
飯食うナンテコトモネエグなつて
しまつた」「モノは無ガツターモ、
昔の方が工ガツタナア」「心」あつ
たもの…」

昭和四七年の婦人部のバアちゃん
ん達（高齢者部会）の集会での雑
談の一コマです。

「自給自足運動
から学ぶこと

当時、生活指導員として、自給
自足運動の具体的展開のために、

いろいろ手段・方法を講じていた
ときでした。昔の工ガツタことと
今の工工ところを合わせれば、よ
り一層工工生活（くらし）のモノ
サシ（生活指導の目標）ができる
と思い躍起になつて、そのバアち
ゃん達に問い合わせたのでした。

「何が工ガツタか、ツテ言われて
も、「コレコレだ」といつてやるもの
はネエよ、何だかよくワカラネエ
ドモ、昔は工ガツタんだよ」私は、
益々力んで「何でも工工、何がネ
工のか？ほり、食べもので何で
もネエ工ガ？」「うん、そう言われ
ば、昔、集まつてこつそり食つた
小豆汁はウメエカツタナア、今、
Aコープの砂糖ナンボ入れても、
あの味出ネエモンナ！」「ンダ、ン
ダ、あの頃、嫁の頃の内緒の小豆
汁の味ほどウメエ工ものネカツタ
…」

こんな会話でした。でも私は、
この会話をひ、我々が、いや日本
中の農家が目指した「豊かで、文

化的な人並みの暮らしの実現」という、儲かる農業によつて手に入れる、目標（モノサシ）が狂つてゐることに気がついたのでした。

昔の嫁達は、いつも腹へらしていました。乳児を抱えろくなおやつも、ろくな食事もない嫁達の暮らしの中で唯一の楽しみだつたのが、冬の農閑期でした。

学校へ行つていた子供達が家へ帰つても、藁仕事や手仕事で必ず家中にいることができたら、仕事をしながらも子供達と共にくらすことが母親としての、冬の楽しみだつたのです。藁仕事や裁縫などは、数人のグループで集まつてやる方が能率の上がるこもあり、また晴らしいものなるので、時々交替で、各家々を廻つて藁仕事などもやつたのです。

そんな時、腹減つている嫁達の話題は、やはり“食べ物”でした。ケーキ、中華そば、うどん、菓子、餅などあらゆるもののが口をついて言葉で出ても、所詮、金も何もない嫁達。結局落ちつくところは、金がなくても手に入るアマダクジで作る小豆汁だつたのです。

こつそり手に入れてくる（自分の家の納屋や戸棚の中から一掴みず（盗み出す）小豆や、砂糖、塩など……夕方近くなつて、やつと煮え上がる頃、子供達が学校から帰り、母親達の側に駆け込んでく

のです。

母の懷で鼻をかんでもらい、冷えた手を暖めてもらい、「エエガ、家サ帰つても絶対、小豆汁のことは言うなよ／約束だよ」と…母と共に持つ“秘密”は、何ともいえ

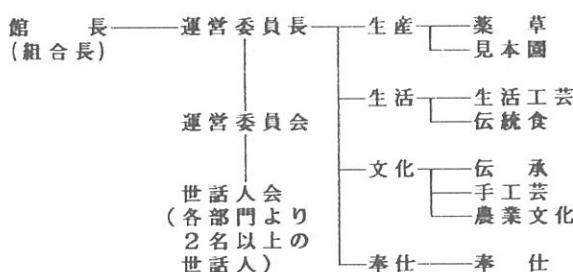
ない、母子の信頼を強めたのでした。今の小豆汁からみれば、甘さも量もすべて、優つているものは何ひとつなかつたのに、バアちゃん達が日々に言う「昔の小豆汁のウマ味」は、一体何であつたの

[自主・自立・互助・創造・奉仕] 「未来をみつめる心豊かな高齢者活動」

—仁賀保町農協・百裁館活動—

- 1. 主旨**
長寿社会を迎える、高齢者の福祉は組合員も農家も自ら受けている。重要な課題であり、社会的にも対応する組合員教育活動の一環として、このことに農協組合員の文化活動の一環として、積極的に農協らしさを発揮した百裁館の運営を行なうものである。
- 2. ねらい**
 - (1) 組合員が健康長寿に生きがいを持ち生活する動機と勇気を持つ機会を作ること。
 - (2) 高齢化でとかく孤立化することを除くため組織的に対応すること。
 - (3) 消滅させてはならぬ伝承事項をこの施設を通じ、継承させる。
- 3. 施設**
農協本所2階の旧事務所部分36坪を百裁館とし、18坪は畳敷きとして使用する。
- 4. 運営**
運営委員会を構成し、自発的に自主自立を旨とする。運営委員会は構成員の中から委員長を選任し、館長は運営委員長があつた。
- 5. 具体的行事等**
予め毎月毎、毎週のテーマを決め、創作、製作、栽培、収集（取）、談話、討論、幼児児童への伝承など。藁工品、竹細工、陶芸、木工、藁草、民芸、裁縫、刺繡、高齢者向きの文化的学習（書道、画など）や生産活動等。
- 6. 運営費用等**
 - (1) 学習資材、原材料等原則として自己負担。
 - (2) 施設の利用は原則として無料。
 - (3) 講師などの費用は農協の事業計画に組み込まれたもの以外は自己負担。

農協百裁館組織図



か……。

「協同の味」は「心の味」

それは、「腹一杯何かを食いたい！」という同じ目標に向かって精一杯全員が力を出し合つた、まさに「協同の味」「心の味」だつたの

です。では、今の小豆汁は砂糖をいっぱいつかつてもなぜウマくないのか。

それは、「嫁よりウマク作ろう」「バアちゃんよりウマク作ろう」「隣の家よりウマク作ろう」と、『よつ』という「競争の味」になつてしまつたからだと思うのです。

小豆汁はそのまま地域（山）のくらしを代表したのです。

結局、くらしそのものが、モノも力もなかつた頃の「協同のくらし」から、モノ・カネが手に入つたことにより「競争のくらし」に変わつてゐたのです。

「いつも落ちつかない」「いつも何かから追いかけられているようでも」「まさにゴールなきカネ・モノを競うくらしになつていたからなのでした。

高齢化社会！ 農村の高齢者を考える時、まず、この“くらし”的原点の間違いをキチンとおさえることが大事なのです。

さらに、我々が目標とした「人並みのくらし」とはイコール都市生活者並みのくらし」にモノサシを当ててしまつたことです。この「狂いのあるモノサシ」を信じて、日本中の農家が、今日もまだ突っ走つているから日本の農業が、日本の農家が、日本の食糧が、日本の健康が、そして、かつて日本を支えた農村の高齢者が、全てで悪くなつてしまつたのです。

捨てられた農村の「宝物」を取り戻し「幸せ」へ向かつて

都市といふモノサシは、農村には全く合わなかつたのです。でも、その狭く、小さいモノサシに無理に当たはめるために、多くの農村の「宝物」をかなぐり捨てて「リヤリ」そのモノサシに入り込んだのです。

宝物は、邪魔で不用で、いらぬいゴミのようなものとして捨てられました。それは具体的に、次のような都市になくて、農村にしかないもの（モノサシに入らないもの）だつたのです。

- ① 「土」（生産の基盤である耕地）の多くが捨てられました。
- ② 「自然」（雑木林・湿原・原野・川の堤防 etc.）が、ゴルフ場、スキー場、その他の埋め立てやコンクリートで固められてしましました。これらの失われたものは、本来、我々の生命（いのち）の素になる“恵み”のもの

ばかりです。

③「大家族制」（四世代、五世代の家族）がなくなつていきました。結局、この中であふれた者が、高齢者と次の代の高齢者達。寝たきりの人はボランティアの在宅介護に委ね、元気な高齢者達からは仕事を奪つてゲートボールへ押しやりました。“早く死んだほうがエエ”ひとつぶやく高齢者。

④「家族労働」（農村らしい労働のあり方）がどんどんなくなつて

きあつた。サラリーマンを基準にした“成人男子＝1”とする労働評価を押しつけられて、高齢者は半人前の役立たずにされてしましました。しかし、農業にこの公式は当てはまりません。農業は時には子供が1・5になつたり、老人が2になつたり、女性が1・2になつていています。すなわち、家の労働（力）がなくては、眞の農業は営まれないのです。

その点で、農家の女性は、男性よりも年長で、年齢も大きいので、女性が1・2になつていても、それは問題ではありません。しかし、農業は時々、子供が1・5になつたり、老人が2になつたり、女性が1・2になつていても、それは問題ではありません。しかし、農業は時々、子供が1・5になつたり、老人が2になつたり、女性が1・2になつていても、それは問題ではありません。

そのためには、趣味の会としての集まりではなく、集まって行動（活動＝仕事）したことが、家や地域に帰つてから生産や生活の役に立つ（それらの仕事がなくては

ホンモノの良いくらしや、ホンモノの食べ物が作れないという）、暮らしの目標を出して具体的な生活体系を示していくことでした。

それは、婦人部や若妻会、親子教室を通して、この体系づくりを行つたのです。

「今やらなくては、そんな思いが、JJAの旧事務所が空いたことにより実現したのです。農村の高齢者達が、無限の（百）の知恵・技術（ワザ・裁）を持って集まり、それら（百裁）を伝承し、各家庭のくらしと地域をゆたか（百彩）にして、幸せで“生涯現役”として長寿を全う（百歳）するための『百裁館』が、昭和六三年誕生したのです。

「新しいくらしのモノサシ」は高齢者がなくてはならないくらし

それでは、健康で心豊かな、農村だからこそできる幸せなくらい」とは、“農村の新しい幸せ”へのモノサシ”とは何だろ？

それは前述した、かつての「狂つたモノサシ」によつて捨てられた①～④の大切なものを味方にし、うんと仲良くすることなのです。

士があり、大家族によつて自然をフルに活用（愛用）し、家中の子供からの寝ていい高齢者に至るま

出番がやつてきた高齢者 —『百裁館の誕生』—

名なまでは、一丁トロ金から畑の土台づくり、草むしりなどの管理。漬物などの保存食や伝統食

の伝承。そして、土蔵の奥にある什器までが高齢者達と共に“出番のある、くらし”になつたのでした。

JJAの高齢者活動として、最も全国的に注目されているのが（介護を必要とする人達にスポットがあつた。各家々で終わらずに地域（JJA）全体が、高齢者の役割をつくり、「そこになくてはならない人に、「かけがえのない人」に、「居場所（生きがい）のある人」として、社会的に位置づけなくてはならない」と。

まさに失われつつある高齢者の知恵や技術を、今こそ、我々が伝承できなければホンモノの「豊かで幸せな農村のくらし」実現されないので。

—百歳まで健やかに—

百歳の味の会

「にかほの伝統食（健康食）を味わう会」

主旨：四季を通して、季節の旬の味を大切にしながら培われてきた本当の地域の食生活の意義を問い合わせ直し、今こそ復活し伝承していくために作り、味わい、学習し、そして伝えていく会を開きます。

春夏秋冬の年4回、講習会を開き、同時に試食会をし、「食」について話し合います。
会費は百歳の味の会員として、年間若干の会費をいただきます。

メニュー：春の味定食・夏の味定食・秋の味定食・冬の味定食（希望によって行事食なども取り入れていきます）

百歳の殿堂

「百歳の手（技術・知恵）の登録」

主旨：百姓としての暮らしは、地域での暮らしでもありました。その暮らしの中で培われてきた大事な「技」が、今、失われようとしています。今日の生活の中でも大切な技を伝承していくために、あらゆる技の持ち主を登録し、その技を次代に残し伝えていくためのリーダーとして活躍してもらいます。

昔ながらの生産、生活における「技を持っている人」、また昔話を語れる「語り手」を登録（殿堂入り）していきます。

百歳の輪

協同組合運動の中で、仲間として永年活躍してきた同士で介護の手を必要とするお年になったら、お互いに助け合う仲間として考えたい。わたしたちができることを、できない人のために役立てていきたいと思います。

百歳館まつり

農協の四季のまつりのひとつとして、百歳パワーを年1回結集する。1年の学習成果の発表、そして百歳の主張を通じより一層、自主・自立・互助・創造・奉仕のきずなを強めていきます。

百歳の贈り物

百歳館活動で生まれた物の中から、自分たちの消費した以外で、他の人に分けてやれる物を贈り物とします。
●百歳館納豆 ●百歳の種子 ●百歳茶 ●百歳のアメ

百歳唇

絶やしてはならない伝統的な米、野菜、家畜などのつくりかたや自然と共にくらす1年間を伝統行事もおりこんで、ほんものの「こよみ」としてまとめます。



▲渡辺 広子 (watanabe hiroko)さん

〔ご略歴〕

1944年生まれ。1964年秋田県農業大学園卒業、仁賀保町農協に生活指導員として就職。農家組合員の生活指導を中心に、農協婦人部事務局として「組織づくり」「自給自足運動」「有機農業」「自給加工」「百歳館」「自給の里」などを通じて「眞の農家の幸せとは」を問い合わせ、婦人部と共に32年間活動する。

1995年1月51歳で同農協を定年退職。1996年2月より同農協・百歳館・物産所の（地域の農産物を活用した伝統食中心の）食事処で、調理師として大いに活躍中。

〔ご家族〕

ご主人は、1995年9月に定年退職後、「ほんものの卵」を消費者への思いを込めて約100羽の自然養鶏。ご長女は養護学校教師。ご長男は農業資材の関連会社勤務（お嫁さんは厚生病院看護助手、お孫さんは間もなく2歳の誕生日を迎える）。二人目の娘さんは北海道医療福祉大学看護学科2年。お母さん86歳をご自宅で介護。

〔渡辺さんからのメッセージ〕

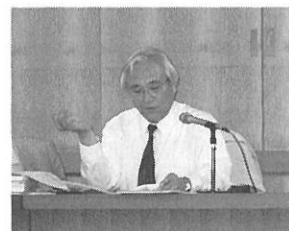
地域の高齢者達の知恵・技術を町内外そして全国に広め、“いのちと農を守る殿堂”の役割を果たしたいとの思いを込めています。

北海道の高齢化と 地域福祉の現状

北海道大学教育学部

教授 杉村 宏

〔本年度当研究所自主研究テーマ「農村の高齢化問題」
第1回研究会（9月5日）における課題報告から〕



高齢者の福祉問題を考えるとき、「高齢者福祉」とは一体誰を対象としての福祉なのかがまず問わなければいけないと思います。

■ どのような高齢者像を前提にするか

それは、どのような高齢者像を前提として「高齢者問題」を考えるべきかということです。福祉「改革」を提唱する人々は、「現在の高齢者は、月収が約10万円、預金は100万円くらい持っている。そういう点では、現在の高齢者は、非常に豊かでいろいろなサービスを自分でチョイス（選択）する自由を持つている。したがって、そういう高齢者に対して、それに見合った福祉をいろいろな形態で供給することがこれからは大切だ」と言っています。そういう高齢者像を前提にして考えていいのだろうか、ということが一つの問題です。表-1をご覧ください。国民生活基礎調査から、六五歳以上の高齢者世帯の貯蓄と所得階層の分布をみたものです。年間所得100万円未満の人人が一九・八%で合計すると約四三%です。一〇〇万円以下までを加えると五割を超えてします。

高齢者福祉の前提条件と視角

（表-1） 所得階層別高齢者世帯の貯蓄分布 （単位：%）

所得階層	貯蓄なし	100万以下	100～300	300～500	500～1000	1000～3000	3000万以上	所得分布
100万未満	33.3	32.2	15.5	8.3	4.1	1.9	0.3	23.4
100～150	22.9	25.1	20.2	11.7	9.0	5.3	0.4	19.8
150～200	12.0	18.7	24.0	14.7	16.0	7.9	0.6	13.3
200～250	8.2	15.6	17.2	15.6	20.4	16.3	2.4	10.8
250～300	6.9	13.7	13.7	16.7	19.6	21.6	2.9	9.0
300～400	4.5	8.2	9.1	15.5	22.7	29.1	9.1	9.7
400～1000	4.1	4.9	9.0	10.7	21.3	28.7	17.2	10.8
1000万以上	0	0	0	2.7	5.4	29.7	51.4	3.3
計	16.3	19.2	15.9	15.9	13.6	13.2	5.2	100.0

〔出所〕 「国民生活基礎調査」

貯蓄の面でみても、一六・三%の人人が「貯蓄がない」、一〇〇万円未満が一九・一%、三〇〇万円までの人を合わせると五割ぐらいです。

一方、三〇〇〇万円以上の貯蓄がある人は五・一%おり、年収が一〇〇〇万円以上の人のが三・三%います。この中には大企業のオーナーなども含まれているでしょうから、均すと先ほどの提唱者が言つたような数字になるわけですが、全体としては一〇〇万円程度の年収と、三〇〇万円ぐらいの預金という慣ましい高齢者が大半だと考えざるを得ません。そのような高齢者に対して、どのような福祉が必要なのかを考えいくのが、今後の、「高齢化社会」における福祉の大変な点ではなかろうかと思います。

■高齢期をどう捉えるか

もう一つは、高齢化社会といふ言葉が頻繁に使われていますが、高齢化あるいは高齢者といふものを捉える視角についても、少し考えてみると必要があります。いま、一般に高齢者は、六五歳以上という年齢で区切っていますが、これだけではちょっと都合が悪いので六五歳から七〇歳までをヤングオールド、七五歳までをミドルオールド、そして七五歳以上をオールドオールド（後期高齢者）といつ分

け方をしています。

高齢者の問題はいざれにしても、ある種の介護や扶養ということを前提として考えます。その時に、一定の年齢に達しても元気になれるか、その点でいうと高齢化や高齢化率ということを、六五歳以上ということだけでみていくことも検討に値する問題です。

表-2は大変おもしろい表なので、里見さんという方のをそのまま活用しました。

これは、老人人口の起点年齢を何歳とみるかによって、考えてみようというわけです。

平均余命の約一五年前を老年期と考えると、一九一五年の段階での老年期は五五歳、七〇年段階では六〇歳、現在は六五歳、と一應なっていますが、人口に対する比率をみると、「高齢社会が大変だ、これから大変になる」といわれた一九八〇年当時は、この表でみると、その割合が一九一五年や七〇年の時よりやや少なくなっています。ただし、これが一〇一五年になると約二一%と、かなり大幅に増えます。しかし巷間言わっているような、今後全体の四人に一人が高齢者になるというようなことは少しオーバーですし、この先、老人人口の起点年齢が果して六五歳でいいかどうかも、今後の社会の発展や産業の変化によって、変わり得るものとして考えていかなければならぬと思います。

（表-2）平均余命の同一性からみた老人人口比率の推移

	1925年	1970年	1980年	2025年
老人人口の起点年齢	55歳～	60歳～	65歳～	65歳～
各起点年齢の平均余命	15.21年	15.93年	14.50年	15.68年
老人人口比率（%）	11.01	10.66	9.05	21.20

〔出所〕里見賢治「『高齢化社会』論と福祉政策」、『社会問題研究』第32巻2号(1983年3月)96pp 第3表。

■社会扶養をどう見るか

三つ目は、社会福祉とか社会保障は大雑把にみれば、私的な扶養（親族や地縁など）に対して、社会的に起こった問題に対する社会的内容としての社会的扶養ということになります。

その社会的扶養をどんな方法で行うかということについては、保険的な方法もありますし、手当の支給やサービスの支給もありますが、その区分けや社会的扶養のあり方を、どう考えるかも高齢者福祉の大事な視点だろうと思います。

■加齢障害をどう見るか

四つ目は現在、加齢に伴う障害、特にボケ（痴呆）の問題が非常に重要なとされていますが、一体、ボケの問題をどのように捉えるかです。表一三は、厚生省が発表したもので、概ねこんな出現率だということです。その際、痴呆というものに対する定義ですが、「痴呆とは、いつたん正常に発達した知的機能が、後天的な脳の障害により持続的に低下し、日常生活や社会生活を出来なくなる状態」と言っているのです。この定義の中には二つの重要なことが含まれています。一つは、痴呆の原因にあることは勿論ですが、それ以上に

大事なのは「日常生活や社会生活が出来なくなる」という「状態」です。
これは社会的な問題ですから社会的に関与する余地があります。つまり痴呆は、単に医療やリハビリといった医療・保健の観点だけではなく、社会福祉の観点でも痴呆の一部を緩和することが出来るという定義です。

これから痴呆の出現率や推定値も、社会福祉や医療・保健の発展によつて大いに変わり得ると思います。そういうことを前提にこの表をみると、六五歳以上全体の痴呆の出現率は六・三%（この数字が多いか少ないかはそれぞれの見方によると思いますが）、八五歳になつても痴呆の出現率は一七%（四人に一人は痴呆）です。裏を返せば八五歳になつても四人のうち三人はボケないことを示しておる、ボケ問題だけを老人福祉の最重要課題にするというのは、やや問題を誇張してみる傾向になつてしまふのではないかと思います。

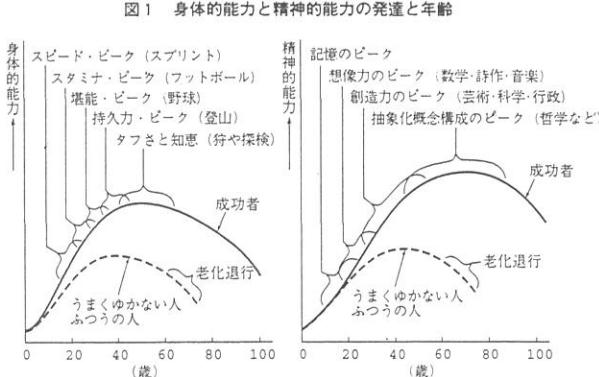
図一一も大変おもしろい資料だと思います。一番ヶ瀬康子さんという人が引いたのを私がまた孫引きしましたので、ここに書いてある以上を示す手は無いのですが、一般に加齢に伴つて能力の低下は非常に急速だと考えられているが、どうもそうではない。

特にうまくいっている人をみると、身体的な能力も内容によって（例えば持久力などカタフさ）の伸びは、四〇代後半から六〇代、

（表一三）
全国の在宅及び病院・施設の痴呆性老人数の性別・年齢階層別出現率

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
男	2.1	4.0	7.2	12.9	22.2	5.8%
女	1.1	3.3	7.0	15.6	29.8	6.7%
計	1.5	3.6	7.1	14.6	27.3	6.3%

（出所）厚生省「痴呆老人の把握方法等について」（1992年）



資料) Sill, J.W., Man's Rotenud 1959

■老人は身体的能力こそ衰えるが、長い人生を通して蓄積された経験や知識を活かし、若者にはない高い精神的能力を發揮することができる。だが、今日のように激しく変化する社会において、自らの能力を育て十分に発揮していくのは容易なことではない。生涯学習の必要性が認識されはじめたからである。

（出所）一番ヶ瀬康子「老人福祉とは何か」

七〇代近くまで持続出来る性格のものだし、精神的能力に関して言えば、六〇代ぐらいでピークに達するものが少くないことを示しています。確かに今日、平均余命が非常に延びたことに伴って、非常に元気なお年寄りがたくさんでてきています。それは、社会環境の変化もあるとは思いますが、高齢者が自分

高齢化の北海道的特徴

高齢者人口比率が表-4にあります。²⁾注目いただきたいのは、全国と北海道を比較してみると高齢者人口比率で一九八〇年、八五年段階では、全国平均に比べて北海道の方が低かったが、九年でほぼ同じとなり、九五年には逆転して比率が高くなっています。その後も急速に、全国水準より高い水準で推移する見込みです。

■急速な高齢化

これは、高齢者が北海道で急速に増えるといつわけではなくて、将来推計人口を³⁾観いただくと分かりますが、全国的には、少しづつ二〇一〇年にむけて人口は増えていくが、北海道では、かなり急速に減っていくだろうと推計しています。高齢者比率というのは高

齢者人口の大きさだけではなく、その他の人々の状態よつて容易に変わり得るものだということです。

北海道の場合は、人口全体の中で高齢者の占める割合が今後かなり早い水準で増加していくと推計しています。

また、農村の高齢人口の全国と北海道を比較をしてみますと、全国の農家人口の高齢化率が二四・七%に対して、北海道は二四・一%で、今のところ高齢化率は低いのですが、今後この数字が、急速に全国平均を上回る」とは先ほどの表-4からも予測できます。

に相応しい生き方をみつけると、かなり高い能力を発揮できるということを示しているわけです。そういう点からもボケの問題は、高齢者の一部の問題ではあるが全部ではないとみておく必要があると思います。

以上を前提に、高齢者の特徴を北海道と全国とで比較してみます。

次に、表-5の高齢者のいる世帯の類型でみられる特徴は、「夫婦のみ」(高齢夫婦世帯)

(表-4) 将来人口と高齢者人口比率の推計 (単位: 1990対比指数)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
将来推計人口	北海道	-	-	100.0	98.7	97.3	96.0	94.0
	全 国	-	-	100.0	101.5	103.1	104.6	105.6
高齢者人口の 将来予測	北海道	-	-	100.0	124.1	149.0	168.6	184.3
	全 国	-	-	100.0	122.1	145.4	165.6	185.9
高齢者人口 比率 (%)	北海道	8.1	9.7	12.0	15.1	18.3	21.0	23.5
	全 国	9.1	10.3	12.1	14.5	17.0	19.1	21.3

[出所]

「国勢調査」各年度版及び厚生省人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

と「単独世帯」（一人暮らし老人）にあります。この一類型比率が北海道の場合、全国の平均に比べて極めて高いことが分かります。しかもそれは（一九七〇年代当時から高かつたが）九〇年段階では「夫婦のみ」世帯では約一〇%の差異が出てきています。したがって今日、北海道では六五歳以上の高齢者のいる世帯のうち約四七%が夫婦ないしは単独の世帯というのが、非常に大きな特徴です。

■低所得階層化

三つ目は、表一六で高齢者世帯の家計収入の種類を一九八〇年と九〇年で、北海道と全国を比べてみました。もちろん景気の低迷ということがあつて、全国的にも賃金の家計収入に占める割合が大幅に減っていますが、北海道は特にその減り方が激しいという特徴があります。また、北海道の高齢者の場合、恩給・年金によって生活を維持している割合が八〇年段階に比べて大幅に増えています。（全国的にもそういう傾向ですが）北海道の場合、八〇年段階では、特に高齢単身者では全国より少なめでしたし、夫婦の場合もそれほど差がなかつたのに、九〇年段階では、かなり大きな差になつてきています。

表一七をご覧ください。国民生活基礎調査

・一九九四年版から、生活保護基準を一つのスケールにして少々操作的ですが計算をしてみたものです。細かいことは省きますが、高齢者の一人世帯の場合、「生活保護基準にも達しない」世帯は三四・七%、夫婦世帯では二〇・四%です。一般に低所得層は保護基準の一・四倍という数字を国際的にも使っていますから、仮にそれを低所得層と考えると、低所得層・貧困世帯は（一人世帯五一・七%、二人世帯四四・七%）一三四万世帯と推計されます。

これだけの高齢者が保護を受けられるということではないのですが、所得で比べるとこういう推計になります。

図表を省略しますが、北海道では、高齢者の年金受給者のうち六五%は、国民年金と福祉年金（もちろんその他の農業収入や賃金収入を合わせて得ている人が多いのですが）の、月額四万円程度を生計の基本にしており、そういう点からも北海道の高齢者は、かなり低所得水準の世帯が多い状況だと言えます。

■病院・施設利用の高度化

四つ目は、入院者・通院者・就床者の、六五歳以上と全年齢階層で北海道と全国を比較したものです。大変興味深いのは、一ヶ月以上上の就床者（日常生活の殆どを床についてい

（表－5）65歳以上の高齢者のいる世帯の類型（単位：%）

		北海道			全国		
		1970	1980	1990	1970	1980	1990
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯家族 総数		98.3	88.4	81.6	93.1	89.5	84.8
核家族世帯 総数		26.1	35.8	43.0	22.4	28.9	35.4
夫婦のみ		13.1	23.0	29.5	10.1	15.8	20.7
夫婦と子供		8.2	7.1	6.9	7.6	7.3	7.7
男親と子供		1.1	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0
女親と子供		3.6	4.7	5.6	3.7	4.8	6.0
その他の親族世帯 総数（注）		67.8	52.7	38.6	70.7	60.7	49.4
非親族世帯		0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
単独世帯		6.0	11.5	18.4	6.7	10.3	15.1

（出所）「国勢調査 平成2年度」

（注）標示項目以外に「家計収入不詳」があるため、合計が100%にならない場合がある。

る「寝たきり老人」に非常に近い状態と推定されるのは、全国の六五歳以上の「一・七%」に対し北海道は「一・一%」とやや少なく、通院者も、全国が五七・七%に対して北海道は五九・二%と殆ど差異がありません。

ところが入院者になると、全国の三・三%に対し四・九%と、かなり高いことが分かります(表-8)。

つぎに表-9をみてください。全国と北海道の老人ホームの定員や、ホームヘルパーの数を比較したものです。北海道は老人ホーム

の定員数は全国一位です。高齢者一〇〇〇人あたり全国では一六・六人に過ぎないのに、北海道は一七・四人。逆にホームヘルパーは、人口一〇万人に対して全国平均が一九五人であるのに、北海道は一七一人で全国順位も三位と非常に低い。

つまり、北海道の障害を抱えているお年寄りの場合、入院や老人ホームを利用する人が全国に比べて極めて高いという特徴があります。

高齢者福祉「改革」の方向

■「改革」の原理

そういう高齢者の特徴を一応の前提として、いま、高齢者福祉が大きな曲がり角に立っています。これは「福祉改革」というのですが、その改革はどんな原理によつてどのように方

向づけようとしているかを簡単に申し上げます。改革はいくつかの重要なポイントがありますが、まとめると二つのことに集約されます。

一つは、私生活原理への回帰ということです。自助、共助、社会連帯によつて、自分ことは自分で、あるいは身内や隣近所でなん

とかするという方向で高齢者の福祉問題を考えるということです。もちろん社会連帯といふことが悪いわけではありませんが、あくまでも自助を原則とした社会連帯です。つまり、自助努力をしなければ、連帯からも外れるということを意味しています。

もう一つの基本的な原理は、市場原理を大幅に導入することです。これは特に民間活力の導入と言ふことですが、社会保障の主要な領域を私保険化しようとしていることです。それに伴つて二つの方向が非常にはつきりとしてきました。

(表-7) 世帯類型別、世帯人員別、低所得・貧困世帯の推計

(単位:千円、千世帯)

世 類	帶 型	生活保護基準額 () 内はその 1.4倍	貧困世帯 (保護基準以下)	低所得・貧困世帯 (保護基準1.4 以下)
人 員	世帯構成モデル		実数 (%)	実数 (%)
高 齢 者 世 帯	1人	72歳	94.0 (131.6)	782 (34.7)
	2人	72・68	141.0 (197.4)	514 (20.4)
	3人	67・65・88	164.1 (229.7)	19 (18.4)
	4人~	67・65・88・90	211.4 (294.6)	2 (22.2)
	小 計		1,374 (27.0)	2,342 (48.0)

「国民生活基礎調査」より作成 1994年。

■「改革」の方向

一つは、「施設福祉」というのはもう時代遅れで、施設で対応するのではなくて在宅福祉が大事である。どんな人でも自分の家で、自分の住みみたい所で生活をし、そこでサービスを受け、畠の上で死にたいと思っている。だから施設福祉の方針は抑制して、在宅福祉化を進める」ということです。確かに在宅福祉という考え方自体は、社会福祉の発展方向の中で非常に大事なことがあります。

(我々が社会生活をしていく場合)その地域社会の中で生きていこうことが、人間らしい生活の非常に大事な部分であるということを否定するわけではありませんが) 在宅福祉化という主張は、これまで日本の福祉を担つてきた施設の福祉を、あたかも否定ないしは抑制するという面を含んでいることが問題点としてあります。

さらに非常に重要なこととして、施設福祉から在宅福祉へといふ中に負担原理の大きな変更を伴っています。社会福祉施設は「措置制度」によって、基本的には一般歳入で福祉の費用を保障するという形で行います。事務費と措置費といふものが、国から(たとえ社会福祉法人といふ民間の団体であつても、そこが行う事業については)保障されます。もつとも措置制度といえども自己負担部分

があつて、施設を利用する人が、非常にたくさんの年金を貯っているとか、その年金の一部を施設の利用費に支払つても本人は困らないという人からは費用を徴収します(例えば老人の社会福祉施設として最もポピュラーな特別養護老人ホームは、入所条件に収入は関係がありません。そのお年寄りが特別養護老人ホームでの介護が必要な身体的・精神的状态であるかどうかが、入所の要件、利用の要件になります。したがつて利用するお年寄りの本人ないしはその家族の経済的な負担の能力に応じて自己負担が決まっています。一人暮らしの老人で国民年金だけという人の場合には利用料はかつてはゼロ。所得がたくさんある人の場合には、一三万円とか一四万円の自己負担を払うという方式です)。つまり「応能主義」の原則です。

■在宅福祉化—負担原理の変更

ところが、在宅福祉化(ホームヘルパーや給食サービス、入浴サービス、訪問看護サービスなどが自宅にいながら提供されるシステム)に伴つて、その運営を福祉公社(社会福祉協議会、その他)や自治体直営で行つとしても、負担能力のあるなしに問わらず利用料が一律で必要になります。施設福祉の場合は、利用者の負担によつてサービスの質に違いが

(表-8)
入院者・通院者・就床者の当該年齢階層に対する割合(単位:%)

		入院者	通院者	1カ月以上就床者
北海道	65歳以上	4.9	59.3	2.1
	全年齢階層	1.2	26.2	0.4
全 国	65歳以上	3.3	57.7	2.7
	全年齢階層	1.0	26.5	0.6

〔出所〕厚生省大臣官房「平成4年 国民生活基礎調査」
(注)就床者とは、入院者を除く日常生活のほとんどを床についている者をいう。

(表-9) 福祉施策に関する諸指標

	全 国	北海道(順位)	備 考
老人ホーム定員数(人)	16.6	27.4 (1)	高齢者人口千人あたり
老人ホームヘルパー数(人)	295.5	172.8 (35)	" 10万人あたり
国民年金(老齢)支給年額(万円)	44.8	47.5 (7)	受給者1人あたり年額
一般病院病床数(床)	1,134.4	1,743.3 (2)	人口10万人あたり

ないということです。極端な例をあげれば、高額の自己負担をしている人は、あむつの取り替えが一時間毎だが、負担がゼロの人は、一四時間に一回しかあむつを替えないというようなことはあり得ません。

一方、在宅福祉では、支払額とサービスガリンクしているわけですから金の切れ目が縁の切れ目となります。つまり「応益主義」です。

「社会福祉」というのは、「あれば便利なもの」とか「もつとしてほい」ということではなく、人々が生きていけるため、ギリギリの「ニマ」（ナシヨナルミニマム）を保障するとこの意味合いがあります。「ニマ」は、日本語では最低限と解釈しがちですが、「ニマ」は本来リーゼント（見苦しくなく上品なこと）を意味し、「社会の一員として見苦しくない生活をしていく」ために、どうしても必要なものを保障することに、福祉の中心的な課題があるわけです。

例えば、在宅のお年寄りで食事を作ることが能力的に無理だという人には、支払い能力のあるなしに関わらず給食サービスが必要です。日常の買い物（外出）を自分一人ではできないというお年寄りには、ホームヘルパーの派遣がどうしても必要なのです。ところが、そういうどうしても必要なことを、財布の中身と相談しなければいけないと

いう方向に、在宅福祉化重視の中で変えられてきています。

「措置制度そのものが古い、措置制度があるために本人が利用したい施設を利用できず、とかくてもない所に入れられてしまう」「福祉事務所が措置権を持つていて、その権限の中でしかサービスの提供が受けられないのはおかしい」というようなことが言われます。それは、誤った権限の行使とか、機械的に入所者の振り分けをすることに問題があるのであって、措置制度に問題があるわけではないのです。むしろ、措置制度は、今日までの公的福祉を行う証でした。これを取り崩してしまうことは是否が、いま問われています。

■ 保険化—扶養原理の変更・後退

二つ目は、「保険化」ということが非常に強調されています。これは、「社会的扶養原理」の非常に大きな変更・後退を意味しています。元々私たちの年金や健康保険などの社会保険制度は、矛盾した性格の原理を統合した制度です。「保険性」は、何かの時に備えて保険の掛け金を掛けるという自助努力を前提としています。一方、「社会性」は、公的扶養が原則です（自助努力に關係なく、その人の必要な二要素・要求に対しても扶養することを原理とする）。

（参考表－1）人口1人当たり高齢者介護費用額の推計（粗い試算）
—単価の伸びが3%の場合—

年 度		全 国 民 とした場合	20歳以上 とした場合	40歳以上 とした場合	65歳以上 とした場合
平成12 (2000)	人 数 (万人)	12,700	10,100	6,500	2,200
	総費用 (兆円)	4.8	4.8	4.8	4.8
	1人あたり月額 (円)	3,100	3,900	6,100	18,000
	ケースA	2,900	3,700	5,700	17,700
	ケースB	2,700	3,400	5,300	16,000
	ケースC	4.1	4.1	4.1	4.1
平成17 (2005)	人 数 (万人)	12,900	10,300	6,800	2,500
	総費用 (兆円)	7.0	7.0	7.0	7.0
	1人あたり月額(円)	4,500	5,700	8,600	24,000
平成22 (2010)	人 数 (万人)	13,000	10,300	7,100	2,800
	総費用 (兆円)	10.5	10.5	10.5	10.5
	1人あたり月額(円)	6,700	8,500	12,000	32,000

（表－10）介護保険の在宅サービスのモデル案

要介護者の身体 状況と家族構成	ホームヘルプ 〔家事援助を 含む〕	デイサービス 〔1回=6時間 で、入浴 やリハビ をする〕	訪 問 看 護	ショート スティ 〔1回=7日間〕	費用 月額 万円
最 重 度	①複数世代で同居 ②体の弱った配偶 者と2人暮らし	週9時間20分	週3回	週2回	月1回
	②複数世代で同居 ④体の弱った配偶 者と2人暮らし	週11時間20分	週3回	週2回	月1回
	③複数世代で同居 ⑤1人暮らし	週7時間	週3回	週1回	2月1回
	④体の弱った配偶 者と2人暮らし	週9時間	週3回	週1回	2月1回
	⑤1人暮らし	週7時間40分	週3回	週1回	2月1回
	⑥複数世代で同居 ⑦体の弱った配偶 者と2人暮らし	週1時間	週3回	週1回	2月1回
中 輕 度	⑧1人暮らし	週3時間	週3回	週1回	2月1回
	⑨1人暮らし	週4時間	週3回	週1回	2月1回

〔出所〕老健審第2次報告添付資料「新介護システムにおける高齢者保護費用及び基盤整備量の将来推計」より抜粋。〔芝田英昭「公的介護保険の不透明さ」（「福祉の広場」No.66, 1996）〕

これは、水と油の様な関係にあり、いわば歴史的な產物として社会保険制度を認めてきたにもかかわらず、社会保険の「社会性」を限りなく薄めていく、本来持つて居る「保険性」というものに近づけていく方向です。その最大の焦点になつて居るのが「介護保険」の問題です。

■公的介護保険の課題

介護保険法案は、前国会に提案できずに終わってしまいました。介護保険制度は「自費で日常生活を行うことが困難で、介助が必要な状態である高齢者を対象とする在宅福祉サービスと施設福祉サービスを行う」制度です。そのサービス内容は、表-10にあるようなモデルで示されました。そのために必要な保険金が最初の案では、一〇〇〇年の段階で、一〇歳以上一人当たり月額一七五〇円負担となっていました。しかしそれでは、保険として発足できないという見通しから政府修正案で、四〇歳以上の人が月額五〇〇円の負担を出発点とした内容になりました。

介護保険が、なぜ「公的介護保険」とわざわざ「公的」をつけた理由は、すでに民間の保険会社が、「私的」な形で介護保険制度を発足させていたことによります。これは厚生省が、一九八〇年に生命保険会社に対し、八六

年にはその子会社に対して積立型の介護費用保険を作れという矢のような催促をして作りた経過があります。

それに対して今回の公的介護保険ですが、なかなかまとめられなかつた背景の一つは、事業主体の市町村が、国民年金や国民健康保険で大変な赤字を抱えていることです。皆保険、皆年金といわれながら実際に払えない滞納者が多い（北海道では特にそれぞれ一〇%以上の滞納者を抱えている）状況のなかで、任されても財政的に持てないという理由があります（参考表-1-1 および2）。

■問題点—保険事故の妥当性・障害者介護・介護の認定・介護基盤の整備

それ以上に、この保険自身にいくつかの非常に大きな問題があります。一つは、介護の状態にある人すべてに対応して行うということではない（高齢者だけに限る）ということです。身体に障害のある人の介護はこの保険からすっぽりと抜け落ちています。

もう一つは、四〇歳から保険を支払うといふことだが、月額五〇〇円の少額な負担で果してこのモデルとして想定したような介護ができるのかという問題です。

この介護保険に対する国民の期待は非常に

（参考表-2）介護保険対象サービスと厚生省介護費用推計対象サービス

(介護保険対象サービス)	(高齢者介護費用推計対象サービス)
1. 在宅介護サービス	1. 在宅介護サービス
・ホームヘルプサービス	・ホームヘルプサービス
・デイサービス	・デイサービス、デイケア
・リハビリテーションサービス	
・ショートステイ	・ショートステイ
・訪問看護サービス	・老人訪問看護
・福祉用具サービス	・日常生活用具給付等事業
・グループホーム	
・住宅改修サービス	
・訪問入浴サービス	
・医学的管理等サービス	・医学的管理
・有料老人ホーム、ケアハウス等での介護サービス	
・ケアマネジメントセンター	・在宅介護支援センター
2. 施設介護サービス	2. 施設介護サービス
・特別養護老人ホーム	・特別養護老人ホーム
・老人保健施設	・老人保健施設
・療養型病床群、介護力強化病院、老人性痴呆疾患療養病棟等	・療養型病床群、介護力強化病院、老人性痴呆疾患療養病棟等

〔出所〕老人保健福祉審議会「第2次報告」を基に作成（芝田英昭「公的介護保険の不透明さ」（「福祉の広場」No.66, 1996））

大きいわけですが、それは私達がいま持つている健康保険をイメージしているからなのです。介護保険に入つてさえいれば、自動的に必要な介護が受けられる思つてはいる向きがありますが、この介護保険の場合には、本人や家族が「介護が必要な状態だ」と思つてもこの保険で受けられるかどうかわかりません。それは「介護という事故」が社会保険の保障する事故として認定されるかどうかが問題になるからです。

元来、保険事故というのは、極めて急激な変化を偶発的に起こして、しかもそれに応じて何らかの対処が必要（火災保険や生命保険のように）という、はつきりした事故にむいています。ところが介護は、「病院で看護を受けることと介護の境目はどうか?」「一般的の家事労働と介護労働でどう違うのか?」など、いろいろ難しいことがあります。特に高齢者の介護という場合、例えば、「転んで骨折したお年寄りは介護が必要か?」というと、今の医者の殆どは「それは介護を必要としない、リハビリテーションをした方がいい」という考え方です。

介護が必要な状態はどんな状態かを判断する人（専門機関・ケアプランの認定）の、判断基準によって大きく変わり得るわけです。一般に高齢期になつて、「こういう家の手伝いがあつたらいいな」とか「少し介護の援

助があると楽だな」と考えている程度のことだが、果して介護保険の対象になるかどうかが非常に大きな問題になります。

福祉「改革」を推進する一部の人々は、将来この保険を民間の介護保険に代替したいと考えてはいるといわれています。また、介護を保険にすることは、国民にも受け入れやすいし、財政を安定させる上で非常に大事だと主張していますが、国民の側が「受け入れ易い」理由は、「掛け金を掛ければ当然の権利として必要な時に必要な介護が受けられる」という考え方が非常に強いからです。

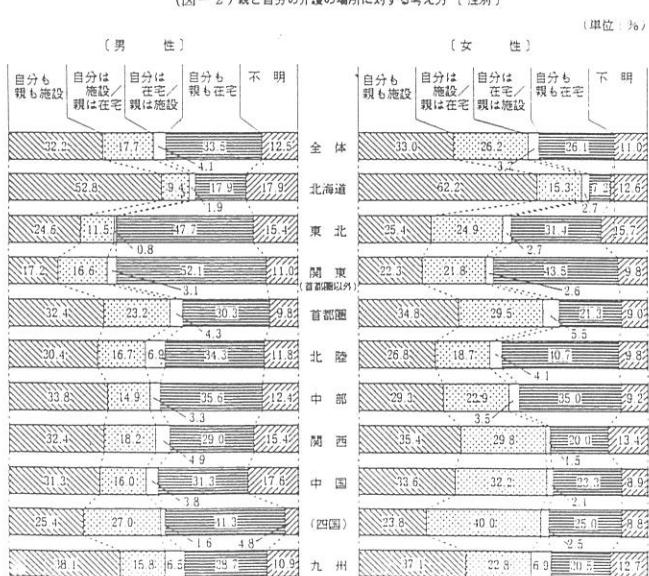
福祉や社会保障というのは、その人の負担に関係なく必要なサービスをするところに意味があります。それを「負担したから権利として保障される」逆に「負担しなければ権利は保障されない」とでもなれば、この介護保険は、国民の基本的な権利を、なし崩しにする可能性があります。現在、健康保険の負担さえもできない高齢者が非常に多くいるなかで、高齢者でなくてもこの保険の滞納確率は高いはずです。

保険の掛け金は掛けられないが「介護は必要だ」という人にとって、果してこの介護保険はいい制度なのだろうか。将来それを民間の運営に任せるということになると、サービスが益々高価になることが懸念されます。

施策の推移

1990	1991	1992	1993
11,706	12,081	12,344	12,564
—	—	30	80
948	1,009	1,181	1,405
45	66	89	93
198	209	217	223
163,000	171,000	184,000	196,000
150	750	2,360	4,196
29,888	37,544	47,990	58,917
1,220	1,775	2,283	3,264
2,656	2,938	3,045	3,305

行政業務報告書 各年度版。



〔出所〕生命保険文化センター（生活保障に関する調査）1994

図-2は、生命保険文化センター（生命保険研究所）が行った調査ですが、親と自分の介護の場所に対する考え方について、全国を一一分けて集計しています。

全国の男性の場合では、「自分も親も施設で介護を希望する」二三%、「自分は施設・親は在宅」一七・七%、「自分は在宅・親は施設」四・一%、「自分も親も在宅」三三・五%などっています。つまり、親はせめて在宅でない

とか介護をしたいが、自分の介護に関しては施設でしてほしいという人が約五割あります。北海道は、全国の平均と著しく異なっています。「自分も親も施設」を希望している人が五一・八%、「自分は施設・親は在宅」と考えている人九・四%で、六割以上の人人が、親はともかく自分は施設で介護を受けたいと考えています。女性の場合ももっと多く七七%の人が、そのように思っています。

地域の高齢者福祉をだれが担うか

北海道における高齢者福祉サービスの体制は現状どのようになっているかを、表-11でみてください。

■ 北海道の福祉サービス体制の現状

というのは「亡くなる」と意味しますが)入所者の誰かが、亡くなるのを待つていていう状況にあり、今後更に数多くの老人ホームを設置しなければならない現状です。

一方、ホームヘルパーやデイサービスの場合、北海道は非常に遅れています。例えば札幌市のホームヘルパー利用率は、都道府県と政令指定都市の中で最下位です。今後これらの体制が急速に整備されないと全国水準には追いつきません。

表-12は、「ゴールドプランを進める」と厚生省が号令をかける基礎になつた数字です。在宅(訪問)看護サービスを希望している人でどれだけ伸びたかをみました。老人ホームの場合、先に述べた通り北海道は定員数では全国一位です。しかし現実には、施設への入居を希望する人が非常に多く、いずれの市町村でも待機者が非常にたくさん滞留しています。(特別養護老人ホーム)の利用者が退所する

(表-12)
福祉サービスの利用状況(利用者数と利用要望者数)(単位:万人、%)

	利用者数 (a)	利用要望者 数(b)	利用率 (a/b)
在宅(訪問)看護サービス	22.2	202.9	10.9
ホームヘルプ(家事援助等)サービス	21.8	263.8	8.3
入浴サービス	9.1	109.8	8.3
給食サービス	10.3	140.9	7.3
看護・介護機器レンタルサービス	11.0	122.1	9.0
緊急通報サービス	3.3	157.3	2.1
デイサービス	17.6	60.5	29.1
ショートスティサービス	5.1	54.5	9.3
情報・相談サービス	9.4	131.7	7.1
高齢者用住宅(ケア付住宅)サービス	0.9	126.9	0.7

(注) 約52万世帯を対象とした調査より推計。

(出典) 厚生省「健康・福祉関連サービス需要実態調査」(1991年10月)

(表-11) 施設設備、在宅福祉

北海道	特別養護老人ホーム定員(人)	
	ケア・ハウス(人)	老人ホームヘルパー(人)
全国	在宅老人デイサービス(箇所)	
	ショート・スティ(箇所)	ショート・スティ(箇所)

(出所) 厚生省大臣官房「社会福祉

低い水準です。最近、多少は緩和されました
が、とても要望を満たしていません。

「ゴールドプランでは不十分だとして新ゴー

ルドプランで上乗せをしましたが、それでも、

今日の需要に対応できていません。

一部に、「介護保険の制度化が遅れると、介

護の問題がいつまでも遠い話になってしま
うのではないか」という議論があります。しか

し、介護を受けるシステムをどんな方向にす
るかが問題ではなく、今日の介護問題を解決
していくために一番大事なのは、特別養護老
人ホームや、ホームヘルパー、デイサービス
センターなどを、とにかく早急に整備するこ
とです。保険ができても、その保険によつて
ヘルパーを派遣できる体制になつていないと
か、利用できるデイサービスセンターがない
とか、施設を利用しなければならない介護状
態にある人に対して特別養護老人ホームが準
備されていないことが問題です。

介護保険で行うことがいいかどうかは、少
し時間をかけて国民的な合意を得られる方
向で議論を進めていけばいいのであって、どん
な体制にならうとも、とにかく、「介護ができ
る」基盤の整備（いま現実に困っている人達
に対して何をすべきか）を、順序に応じてそ
れぞれの地域で具体化していくことを優先す
べきです。

公的な責任によつて、介護を必要としてい

る人達の「介護を支える」体制を整えていく
とが、福祉政策の一番大事なことだと思いま
す。

■ JJAへの期待

高齢者の二、三に沿つた施設づくりや、在
宅福祉の充実にJJAが参画することへの期待
と可能性は、非常に大きいと思います。

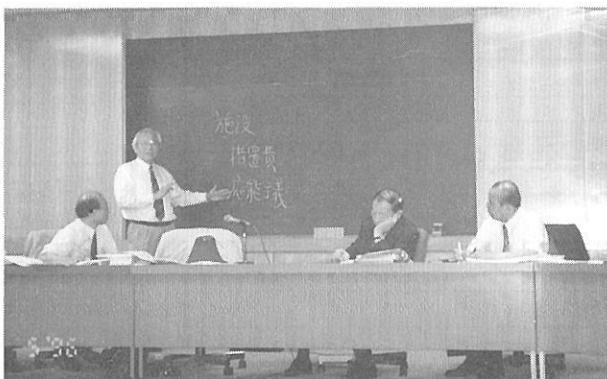
現在、北海道における地域福祉の殆どは、
社会福祉協議会（社協）が担つていますが、
市町村社協の職員構成は、平均すると常勤一
人に対し、非常勤三人というような体制です
し、専門職員も極めて限られた数しかおりま
せん。また社協は、一應すべて法人化してい
ますが、その財政基盤となる基金を一億円以
上持つているのは、全道二二市町村のうち
八市町に過ぎません。一千万円以下の社協
が五六と高い比率を占めている実情です。

その限られた体制の中で、市町村社協や自
治体直営の福祉施設が、特別養護老人ホーム
の運営や、ホームヘルプサービス、デイサー
ビス、訪問看護、その他様々なサービスを行
っています。今後さらに体制整備が急がれる
状況にあります。

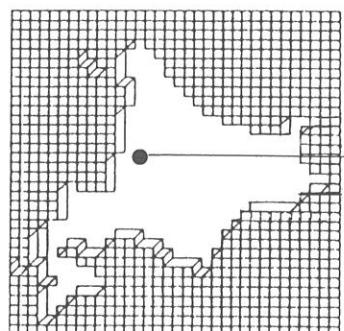
JJAは、北海道の農村地域における住民の
生活状態を最も良く知る立場にあり、地域の
中で最も組織された団体もあります。その

よだな組織が地域福祉サービスを社協などと
協力し合うと、相当様々なことができるだろ
うと期待されます。

その時には、今日申し上げた高齢者福祉の
方向などについて参考にされて、それぞれの
地域の実態に則して、ご利用いただきたいと
思います。



連載



ほくりゅう

あのマチ・地域おこし活躍中 No.9

北竜町の事例

地域の概要

今や、ひまわりの町として全国的に知られるようになつた北竜町。これは、朝の連續テレビ小説のタイトルバックにこの町のひまわり畑が映しだされた影響も大きかつたであろう。だが、この町で注目されるのはひまわりばかりではない。

この町は、これまで有機農業による米づくりや営農集団の成功などで大きな注目を集めてきた。

本連載では、これまで当研究所が地域振興計画に関わった市町村を紹介してきたが、今回はやや趣向を変え、本誌第5号と第15号の特集で登場した北竜町を、地域おこしの視点から紹介しつつ、その成功の秘訣を探つてみたい。

北竜町農業の概要

北竜町の全耕地面積は約二、一五〇ha。昨年度の農畜産物販売高

は、約四〇億円。作物別の内訳は、表一-1に示した通りである。

北竜町は、空知支庁管内の北西部、石狩平野の北部に位置している。石狩川の支流である雨竜川と暑寒別岳の間に広がる平野部と山間部からなり、町の面積の約七割が山林である。

気候は、海洋型と内陸型の中間に達し、道内では比較的高温多湿である。冬の平均気温は-8°Cで、積雪量は平野部で一・五m、山間部で一・二mになる。

人口は約三、〇〇〇人。世帯数約九〇〇のうち農家戸数は約四〇〇の純農村である。

ひまわりによる町おこし

ひまわりによる町おこしは、近年その割合が低下しており、逆にメロンを中心とする野菜は、割合が高くなる傾向で推移している。

農協婦人部の ひまわり普及活動

北竜町とひまわりの出会いは、一九七九年に行われた農協の海外

視察であつた。当時営農部長であつた四辻進氏は、旧ユーゴスラビアで目にした一面に広がるひまわり畑の美しさに魅せられ、帰国後、ひまわりが食用油の生産など産業の面でも町おこしに一役かつていることと共に報告した。これをきっかけに、翌八〇年、農協婦人部が食生活改善運動や自給運動の一環として、「ひまわり油自給運動」や「一戸一アール運動」を開始した。同年農協は、自費で搾油機を購入。八一年に、町はひまわりを町花に制定した。

その後ひまわりの作付けは増加し、八八年には約七〇haと全国一の面積に達した。この間、ひまわり油のみならず、ひまわりの種を用いた製品が次々と開発され、さらにはひまわりの絞り津は、町オリジナルの有機質肥料「ひまわりヘルシー」の原材料として利用されている。九〇年には「北竜町ひまわり高度利用検討委員会」が設置され、北海道開発局の協力も得ながら、ひまわりを利用した製品開発や薬理効果についての研究が進められている。

老若男女一丸の 「ひまわりまつり」

八七年に、それまで町内で行なわれていたいいくつかの祭を統合した「ひまわりまつり」が初めて開かれた。これは農協青年部が栽培したひまわり畑、「ひまわりの里」を中心に開催される。七月下旬のオープニングセレモニーが始まり、町づくりグループ「竜トピア」による「ひまわり迷路」、ハーフマラソン、コンサート、盆踊り大会など、一ヶ月の間に次々と行われる。また「ひまわりの里」のすぐ近くの北竜中学校では、九一年から世界中のひまわりを五〇種類も栽培・展示している。この時期、中学生達は夏休みであるにもかかわらず、観光客の案内や駐車場の整理などを行い、その働きぶりは親達に負けていない。

じつから少し離れたところには温泉、レストラン、ショッピングセンター、ホテルの機能を備えた「サンフラワーパーク」がある。もちろん観光客もやってくるが、常日頃から、町の人々の憩いの場であり、社交場となっている。今年度の「ひまわりまつり」は三万もの参加者を数え、ひまわりを中心とした地域おこしは、大変な盛り上がりを見せている。

有機農業による町おこし

農協青年部の消費者交流 と有機農業の取り組み

北竜町における有機農業の取り組みは一九七三年から見られる。

はじめは、当時の農協組合長後藤三男八氏と現・農協組合長黄倉良一氏による極くわずかなもので、その後しばらくは地道な取り組みが続く。だが、八〇年代後半の青年部による消費者交流活動をきっかけに全町的なものになっていく。

青年部は七九年から毎年、町内消費者との交流会を行っていたが、八年六から交流の範囲を広げ、コープさつぽろとの交流・PR活動を通じて消費者が安全な農産物を求めていることを認識するに至った。九州グリーンコーポとの交流

も八七年から始まり、八八年から無除草剤米による提携が行われている。

こうした消費者との交流は、青年部を中心に、生協や米穀業者で構成する「いのちとふれ愛のネットワーク」という組織に発展した。

そして八八年の農民集会では、これまでの農民集会が米価引き上げを中心課題としていたのに対し、農協青年部の提案により「安全な食糧生産に関する決議」が採択された。またこの年は、自然農法米生産組合も結成された。

八九年には「ひまわりヘルシー」の供給と、全町的な有機栽培米の作付けが始まっている。「ひまわりライス」などのように、生協や業者毎に独自の銘柄で販売されている。

翌九〇年には、「安全な食糧の生産」という内容を盛り込んだ農業委員会憲章や土地改良区宣言が出され、町議会では「国民の命と健康を守る安全な食糧生産宣言の町」が宣言された。こうして、町をあげて有機農業に取り組む体制がつくれられていった。

表-1 北竜町における主要農産物の生産・販売状況（1995年度）

品目	面積 (ha)	金額 (千円)
米	2,266	3,246,667
小麦	54	16,144
大豆	141	72,665
雑穀	103	20,399
メロン	56	363,277
かぼちゃ	13	8,298
スイカ	9	6,967
すいか	6	79,522
ひまわり	47	4,865
その他	455	48,648
畜産物		127,258
合計	3,150	3,994,710

註1)北竜町農協資料より作成。

2)米の販売金額は94年産持ち越しを含む。

広さから深さへ

表-2に示すように、北竜町の有機米にはいくつかの栽培体系がある。そのうち、最も割合の大きい「有機栽培米」は、これらの中で最も慣行栽培に近い内容である。

だが農協では、九三年に乗用除草機を導入し、無除草剤米の労力軽減を図っている。また農協青年部では、九四年より有機・無農薬大豆、九五年より有機・無防除米に取り組んでいる。このように北竜町では、有機農業の広がりだけではなく、質的な深化も図られつつある。

そして、北竜町における有機農業の取り組みを知り、新規就農や研修を希望する者も多数現われてある。そこで、北竜町における有機農業の取り組みを知り、新規就農や研修を希望する者も多数現われてある。

い。

地域おこしを支えるもの

當農集団へと再編し、現在に至っている。

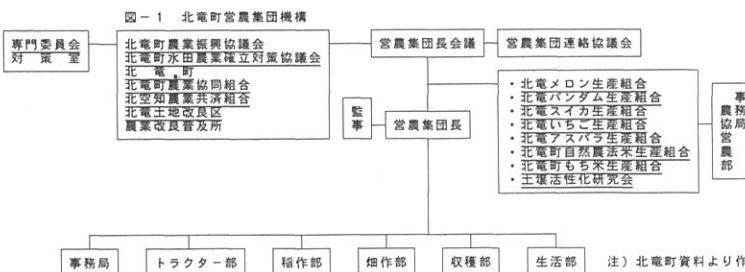
北竜町の「」した地域おこしは、町ぐるみの取り組みという点で共通している。北竜町には一八の當農集団があるが、図一に示すように、この當農集団と農協、行政、各種協議会等の緊密な連携が、町ぐるみの取り組みを可能にしている。

こうした協力体制は、高度経済成長に伴う雇用労働力不足問題の深刻化を打開する過程で培われてきた。構造改善事業や圃場整備事業が実施される中、当時の農協青年部では、農業の共同化について議論を繰り返し、當農集団体制確立の必要性にたどり着いた。

青年部はさらに、共同化先進地への視察研修を重ね、農協や行政へも働きかけていった。そして七五年に、稻作の機械化共同利用体系を目指し、全町にわたる一八の當農集団が設立された。その後、転化強化に伴い、総合的な産地形をを目指し地域性を重視した地域

農業は農協青年部から、出発点は異なるが、その意志を町全体のものとしていく活力があること、そうした意志を積極的に汲み上げ、町全体で支援する体制が確立していることが北竜町の強みである。

最近の取り組みでは、後継者・



（レポート）
専任研究員 酒井 徹
人と人とのつながり・意志疎通を大切にし、若い考えを尊重する体制づくりが地域おこし成功の秘訣と言えよう。

また、全町体制をつくる上で見落とせないのが八七年に結成された町づくりグループ「竜トピア」である。これは、町内の幅広い年齢層・立場の人達で構成されており、多い時期は週一回程の高い頻度で熱のこもった議論が行なわれる。町内各組織の活動が縦割りになりがちなところで、横の連携を補う役割を果たしていると考えられる。

ただし手対策のひとつ「ひまわりバソク育成基金」が注目される。これは、町五〇%、農協三〇%、組合員一〇%の割合で総額一億円を拠出するもので、新規学卒者を対象に、農協の臨時職員として研修を行う費用や、農業大学に進学する者への奨学金、Jターン就農者への奨励金や、結婚して農業を継ぐ男女への祝い金などに用いられる。

表-2 北竜町における有機米の栽培体系と取り組み実績 (うるち米、1996年度)

取り組み名	組織	面積(ha) (%)	栽培体系			出荷先等
			堆肥	除草剤	防除	
有機・無除草剤米	農協青年部	3.15 (0.2)	要素量50%以上有機肥料 (ひまわりヘルシー)	使用しない 除草機と手取り除草	与寮の助行により 必要最小限	グリーンコープ
有機・無防除米	〃	21.62 (1.0)	〃	1~3kg 除草機	非農薬による防除	〃
有機栽培米	全町	1,784.12 (89.0)	〃	1~3kg	与寮の助行により 必要最小限	コープさっぽろ 空知米穀、他
自然農法米 (特別栽培米)	北竜町自然農法米 生産組合	11.49 (0.6)	堆肥、発酵鶏糞、ボカシ肥 ゴールドコーキー	使用しない 除草機と手取り除草	無防除	M O A 販売
準自然農法米 (特別栽培米)	〃	3.84 (0.2)	堆肥、発酵鶏糞、ひまわりヘルシー 動物有機、ゴールドコーキー	1~3kg	〃	〃
有機・無除草剤米 (特別栽培米)	ポロビリ	7.57 (0.4)	要素量50%以上有機肥料 (ひまわりヘルシー)	使用しない 除草機と手取り除草	与寮の助行により 必要最小限	契約栽培
有機栽培米 (特別栽培米)	松本農産物サロン研究会 北竜町C R F 協議会	173.12 (8.6)	〃	1~3kg	〃	〃
合計		2,004.91 (100 但し、うるち米全面積の99.0%)				

(註) 北竜町農協資料より

ときの話題

新しい農業基本法の制定をめぐつて

—農水省の研究会とJJA討議原案の考え方—

北海道大学農学部

教授 太田原高昭

1 現実とかい離してきた 農業基本法

農水省の諮問機関である「農業基本法に関する研究会」（座長・荏開津典生・千葉経済大学教授）が九月一日に報告書を大原農相に提出し、農水省はこれを受けて「新基本法検討本部」を設置し、新しい基本法策定への動きが本格化することになった。

現行の農業基本法は一九六一年に制定され、それから三五年の歳月が流れている。この間に日本農業をめぐる状況は大きく変化し、

かなり以前から農業基本法の改定が必要だとの指摘があった。政府は平成六年一〇月の「フルケアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」において、「農業基本法に代わる新しい基本法の制定に向けて検討に着手する」とし、七年九月に「農業基本法に関する研究会」を発足させ、今回の報告を受けて平成二〇年までに新しい基本法を策定するとしている。

現行基本法をどのように総括し、新しい基本法をどのように構想するかは二十一世紀の農業のあり方に直接かかわるだけに、今回の報告書の内容が気になるところである。

報告書はまず「農業基本法が予想していた事態をはるかに超える経済社会の変化が進むにつれ、現実とかい離が徐々に進み、同法は現実の施策のあり方の指針たり得なくなつた」として新たな基本法の制定の必要性を確認している。報告書はさらに「新たな基本法の制定に向けた検討に当たって考慮すべき視点」として、次の八項目を掲げている。①食糧の安定供給の確保、②食品産業の活性化、③消費者の視点の重視、④新しい農業構造の実現、⑤自由な経営展開の推進、⑥農業経営の安定の確保、⑦農業の有する多面的機能の



▶太田原 高昭
(おおたはら たかあき)さん

位置付け、⑧農村地域の維持・発展。

2 論論点の整理に終わった

研究会報告

いずれも新しい基本法の検討についての基本的な視点であることは疑いないが、問題はその内容である。これらのひとつひとつの項目についてはこれまで多くの論議があつた。この研究会の報告書の特徴は、これらの項目について「つかずる」という明確な指針を打ち出すのではなく、それをめぐつてどのような考え方があるのか、意見の対立点はどうにあるのかなど論点整理にとどめていることである。

その全部を紹介する余裕はないが、たとえば①の食糧の安定供給に関しては、価格が相対的に安い海外農産物の輸入を拡大する方が国民経済的に有利であり国内農業生産をして考える必要はないといつて意見と、ある程度の国民負担を行いつつ可能な限りの国内

生産の維持・拡大と食糧供給力の確保を図つていく必要があるという意見とを、両論併記的に紹介しており、どちらかに軍配を上げているわけではない。

注目されていたデカップリング（直接所得補償）の導入についても、⑨の項目の中で「国民の負担の形態については、国境措置等により農産物の国内価格を支持する消費者負担型と、政府から農業者に対する直接的な財政支出により農業者の一定の所得を確保する財政負担型とに分けられるが、こうした国民負担のあり方についても十分な論議を行う必要がある」と今後の論議にゲタを預けたかたちになつてゐる。

国内農業の位置付け、それに対する政府の支援のあり方については、ガット・ワルグアイ・ラフーンの期間中みられた世論を二分するような激しい議論がいまだに尾を引いており、早急に国論が統一される状況には確かである。報告書はその対立点を名論に「フレイ・ダウンして提示し、「国民的合意の形成を」とよびかけるかた

ちをとつてゐるのだが、そこに物足りなさを感じるのは私だけではあるまい。

3 「共生」の理念をかかげる

農協陣営

一方系統農協は、昨年の第10回JA全国大会で「食糧・農業・農村に関する新たな基本法」の制定を求める運動の展開を確認し、その一環として今年五月にJAグループの考え方の中間取りまとめとして「共生—均衡ある発展をめざして」という文書（組織討議資料）を発表している。

この文書の特徴は、新しい基本法に求められる理念は何かといふ論点を強く打ち出していることであり、その理念が「共生」である。それは「農業生産者と消費者、農村と都市、農業と他の産業、農村地域社会における様々な住民、大規模な農業者と兼業・自給などの多様な農業者が共に生きていく社会をめざす」ことだと説明されてい。かなり抽象的ではあるが、

「共生」をキーワードとして農業・農村問題についての国民的合意を獲得し、それを新しい基本法の土台にしようというのが系統農協の戦略であることがうかがえる。

政策の基本方向としては、世界的食糧不足の中での輸入依存の危険性を強調し、国内生産を食糧供給の基礎とするなど、そのためには国内農業の生産目標を設定することを提言している。農業の扱い手については特定の階層やタイプに頼るのではなく、「多様な扱い手による役割分担」というビジョンを打ち出している。扱い手の所得確保の道はやはり価格政策に重点があつてあり、中山間地など「極度に条件不利な地域」に日本型のデカップリングの導入を検討するとしている。

生産者の側の主張が体系だつて示されているといえるが、それだけで「国民的合意」を形成できるとは思えない。カギをにぎるのはおそらく地方自治体であろう。北海道のような農業県がいかに具体的な施策を中央に先んじて展開するかが重要なところだ。

都市と農村をむすぶ

—生産者・消費者運動にいま期待されていること—

明治大学 教授（農業・農協問題研究所 事務局長） 井上和衛

〔農業・農村問題研究所北海道支部第4回総会特別講演から〕

都市住民の新たなニーズの高まり

都市と農村の交流のなかで、いま消費者、生産者のそれに何が求められているかを検証してみます。

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の後を受けたWTO体制の下で、食糧の海外依存が強まり、国内農業の切り捨てと言つても過言でない方向が強まつてきています。

全国の中山間地は、過疎化が急速に進んでおり農業・農村を取り巻く状況は大変危機的にも思えます。しかし反面、都市住民の間では（固まつた意志として形成されるには至つてませんが）、日本の農業・農村に対する期待がかなり広がつてきています。

都市と農村の交流についても、いわゆる「産直」と称するモノの交流から始まつて、実際に「現地へ行つて見る」人の交流に展開してきました。モノからヒトへと、その幅も段々広がつてきました。全国各地で都市と農村の交流を梃にしながら、それを、地域の農業振興や活性化に繋いでいく様々な活動の摸索が行われています。

まず最近、消費者（都市住民）の間で新たに高まつてきたニーズ、農

社会的生活条件の変化

現在、都市住民の間で広がつてきた農業・農村に対する思い入れ、あるいは認知がどのような背景から生れてきたかを考えると、次の三つにまとめてみることができます。一つは、社会的生活条件の劣化が挙げられます。

都市住民の間の、社会的生活条件の劣化は（モノは大変豊かですが）生活トータルの条件では、決して好ましい方向には進んでいません。具体的には次のように指摘できます。（①東京を中心とした大都市への人口と産業経済の過度な集中（表一-1参照）。それから派生した高い地価。（バブル崩壊後、地価は下落しましたが）それでも大都市で生活する者にとっては、極めて高い宅地費用です。しかも狭溢で勤務先へは遠い住宅事情（片道一時間通勤が極く恵まれた条件）。生活をするのに決して便利な状況でなくなつてきています。『住宅価格の年収倍率の国際比較』からも、日本の住宅価格がいかに高いかが分かります（表一-2参照）。

②東京や大阪、名古屋などの大都市では、最近、再開発整備などが進んでいますが、緑地空間がどんどん失われてきています。慢性的な交通渋滞。東京都内などを歩いていると（排気ガスで）ソシヤツの汚れるのがもの凄く早い。東京のど真ん中など人間の住む所ではないと感じるほどに空気は汚れています。不健康な生活環境がどんどん広がっています。

③かつて宮沢内閣は「生活大国」を標榜し、労働者の年間労働時間を一、八〇〇時間と一口一ガソに掲げました。しかし現実は、逆にサービス業などで労働時間は増えています。超過労働のなかで「過労死」の問題さまざまです。これは労働者一般について言えることです。

[表-1] 3大都市の人口
(単位: 1,000人、%)

年	計	東京圏	関西圏	中京圏
1975	53,233 (47.6)	27,042 (24.2)	16,773 (15.0)	9,418 (8.4)
1991	60,793 (49.0)	32,028 (25.8)	18,167 (14.6)	10,598 (8.5)

出所: 「国土レポート92/93」

注1)資料: 1975年は「国勢調査」1991年は
総務庁「91年10月1日現在推計人口」

2)東京圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

関西圏: 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

中京圏: 愛知県、岐阜県、三重県

3)()内は総人口に占める割合

ですが、特に都市の消費者（労働者）が数の上では多いわけで、肉体的・精神的ストレスが蓄積しています。

④輸入農産物への依存が強まってきたなかで、食料・食品の安全性に対する不安も消費者の間では広がっています。

以上、四つの社会的生活条件が劣化する方向にあり、そのなかで都市住民にとっては、自分自身を不健康な状態に追いやつてしまふこと、次の世代を担う子供の成長や教育を考える上からも、座視し得ない生活環境の劣化が形成されてきたことが、背景の一つです。

生活価値観の変化

背景の一つ目として、「豊かさ」をひいて表現するかです。GDPが世界最高水準に達したといつても、「生活に豊かさを実感できない」というのが、都市住民の間に広がっている実際の感覚です。毎年政府が『国民生活に関する世論調査』を行っており、一九八〇年代以降、「自分の生活の中で何を求めるか」という設問に対し、従来の「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」に回答の比重が移ってきました。

「ゆとり」や自分の「個性にあつた生活」を支持する国民の数が増えていきます。国民の生活価値観が変化してきていることが挙げられます。

国民の行動領域の拡大

二つ目に、国民の行動領域の拡大があります。高速交通体系（新幹線・高速道路・空港）が整備され、自動車が益々普及していくなかで国内の時間的距離は短くなつてきました。国民の行動領域も広がってきていることが背景にあります（表-3参照）。

都市住民の間では、社会的生活条件の劣化に伴う「食と健康」へのこだわり、子どもの成長についての関心も高まつてきています。せりに、

〔表－2〕住宅価格の年収倍率の国際比較

	単位	住 宅 価 格	平 均 収	倍 率
アメリカ	ドル	122600	35353	3.5
イギリス	ポンド	78917	17455	4.5
旧西ドイツ	マルク	249477	53992	4.6
日本	千円	46843	6941	6.7

資料：建設省住宅局住宅政策課監修「住宅経済データ集」1992年度版

注1)年次は1990年、但し旧西ドイツ1986年

2)日本は全国のデータ

〔表－3〕都市勤労者の宿泊旅行
(過去1年間 単位：%)

(1) 有無 (N=1,311)			
1. 行った	85.	9	
2. 行かなかった	13.	7	
3. 無回答	0.	4	
(平均回数 3.4回)			
(2) 宿泊数(N=3,228)			
1. 1泊	42.	9	
2. 2泊	29.	4	
3. 3泊	11.	1	
4. 4泊以上	15.	1	
5. 無回答	1.	6	
(3) 旅行の同行者			
1. 単独	8.	2	
2. 家族	42.	4	
3. グループ	47.	5	
4. 無回答	1.	9	
(4) 宿泊場所			
1. ホテル・観光旅館	45.	4	
2. 民宿・ペンション	13.	0	
3. 貸別荘・コテージ	4.	5	
4. 会社の保養施設	13.	6	
5. 自治体の保養施設	1.	8	
6. 国民宿舎等	1.	8	
7. 親戚・知人宅	12.	3	
8. その他	7.	1	
9. 無回答	0.	5	

資料：21世紀村づくり塾「都市勤労者のグリーンツーリズムに関する意向調査」結果(1994年)より

注1)調査対象：東京都内に事業所を有する10企業・1自治体に勤務する勤労者2,200人対象のアンケート

2)調査方法：郵送法

3)回収調査票：1,311人、回収率59.6%

生活価値観の変化や行動領域の拡大が結びついて、以前にはみられなかつた、農業・農村に対する新しい形での「一々ズが広がってきた背景があります。

都市住民の農業・農村への期待

その裏返して都市住民が、農業・農村に何を求めているかを、日本生協連から委託を受け、私共の農業・農協問題研究所が調査をしました。その結果、いくつかの項目に「期待」や「関心」が整理できます。

①「新鮮、安全、安心な農産物」(表－4参照)、②「緑豊かな自然と清らかな水」、③「自然観察、農作業体験などによる肉体的精神的リフレッシュ」、④「美しい農村景観との出会い」、⑤「農村の伝統的・個性的

「産直農産物の利用」や「産地への都市住民(生活者)の関心」はどのような状況かをみますと、これは「一・二」とつきようの生協組合員を対象に行つた調査ですが、生協の産直農作物だけではなく、「農家の庭先販売」その他の直売を利用したことがある」と答えた人が七三・四%あります(表－5)。私達が当初予想していた以上に広がっています。

別のデータから、郵政省の「ふるさと小包」が一九八三年以降の一〇年にどのくらい伸びたかをみると、個数の倍率で四四・五倍にもなっています(表－6参照)。

産直農産物の利用、産地への関心・農村での休暇

[表-4] 食品について最も心配していること (単位: %)

	野菜果物	食 肉	加工食品
農薬・抗生物質の残留	84.1	50.7	1.1
食品添加物	4.8	15.3	82.8
放射能汚染	8.9	15.3	0.4
容器・包装の成分溶出	0.2	2.7	2.9
塩分・糖分過多	0.4	0.5	10.9
衛生面の問題	1.7	15.8	1.9
回答者総数(人)	903	838	920

資料: 東京都生活文化局「東京都消費生活モニター・アンケート調査結果」1991年度第3回(食生活)

[表-5] 産直農産物の利用・関心 (生協組合員調査: 1993年 単位: %)
—コープとうきょう組合員アンケート結果・集計人数1,247人分—

項目 回答	産直農産物 の利用	消費者グループ 自然食品店など	農家の庭先販売 ・直売所など
利用したことがある	18.6	27.8	73.4
利用してみたい	40.3	25.3	15.4
利用したいとは思わない	35.8	38.2	8.0
その他・無回答	8.3	8.7	3.2

項目 回答	産地への関心	項目 回答	産地訪問の 意向
自分の目で見たい	15.1	ぜひ出かけたい	3.4
いろいろ知りたい	65.8	機会があれば出かけたい	54.6
関心はない	17.3	出かけたいとは思わない	39.5
無回答	1.8	無回答	2.5

資料: 日本生協連・企画編集「生協産直とグリーンライフ」コープ出版(1994.2)
より加工作成

[表-6] 郵便局のふるさと小包の利用実績
(単位: 万個、品)

年 度	1983	1985	1988	1990	1993
利用個数	43	293	1,124	1,762	1,913
品目数	600	2,300	6,400	8,500	7,900

日本生協連の『産直・提携事業委員会』のうち、一生協の産直品目の取り扱い状況を一九八一年、九〇年、九三年に調査しました。その結果一一生協とも大きな伸びを示しています。ちなみにコープさつぼうの例を引きますと、八二年の四億四千万円から九三年には五一億五千万円

となっています。都市住民の間では、新鮮・安全・安心な農産物、素性の知れた農産物、本物・旬の味に関心が高まっています。産地に対する関心については、実際に「産地へ行つたことがある」という人は、まだそれほど多くないのでですが、今後の意向として「機会が

[表-7] 農作業体験（生協組合員調査：1993年 単位：%）

●農作業体験		●農作業体験の機会	
したことがある	61.1	学校・子供会の行事	54.0
してみたい	15.6	実家の農業の手伝い	33.6
したいとは思わない	19.2	市民農園	22.5
その他・無回答	4.1	旅行の企画	6.6
		グループの活動	5.1
		近くの農家の手伝い	3.1
		生協の活動・行事	2.5
		その他	15.4
●市民農園の利用		●自然保護の活動への参加	
したことがある	16.8	したことがある	5.1
してみたい	30.7	してみたい	37.0
したいとは思わない	46.1	したいとは思わない	49.4
その他・無回答	6.4	その他・無回答	8.3
●オーナー制の利用			
したことがある	3.1		
してみたい	22.9		
したいとは思わない	65.0		
その他・無回答	9.0		

資料出所：[表-5]に同じ

[表-8] 農山村での休暇（生協組合員調査：1993年 単位：%）

●農山村での休暇の意向	産地見学・農家の人の交流	13.2	
	その他	1.1	
ぜひ過ごしてみたい	15.7	●望ましい滞在施設	
機会があれば	62.4	国民宿舎など	65.4
過ごしてみたいとは思わない	20.1	民宿	49.5
		会社など保養施設	44.8
		コテージ・貸別荘	30.2
		ペンション	22.0
		ホテル・観光旅館	20.4
		キャンプ場	16.9
		その他	3.0
●希望する休暇の過ごし方			
自然の中でのんびり	79.4		
温泉に入る	47.6		
自然観察	41.3		
料理・特産品との出会い	32.2		
史跡を訪ねる	25.6		
伝統文化との出会い	24.9		
農作業体験	21.5		

資料出所：[表-5]に同じ

「農村での農作業体験があるか」尋ねると（生協組合員が対象ということもあって）、「経験がある」人が六〇%を超えており、「自分はまだない」が今後経験をしてみたい」人が、一〇%弱ありますから両者合わせると七五%を超えます。「体験の機会」は、子供や学校との関わりが多いようです（表-7 参照）。

「農村で休暇を過ごす」とことについては、「ぜひ過ごしたい」、「機会があればしてみたい」を合わせますと七八・一%となります（表-8 参照）。

以上の結果は、東京の生協組合員を対象としており、消費者全体を対象とした場合と必ずしも一致しない懸念があつたので、その後、首都圏在住の労働者を対象に調査したものがあります（21世紀塾調査）。

この調査結果でも、「産直農産物を利用したことがあるか」という問い合わせに対して、四四・六%の人があると答え、「今後やってみたい」人は二

[表-9] 都市労働者の農作業体験・産直農産物利用
・農山村滞在余暇活動の意向 [単位: %]

1, 親戚に農家は ——— (本人N=1311 配偶者N=911)	
①ある	46.1 39.3
②ない	50.8 56.4
③無回答	3.1 4.3
2, 農作業の体験は ———	
①体験したことがある	34.8
②ないが体験してみたい	30.5
③体験したいとは思わない	32.6
④無回答	2.1
3, 農作業体験の場合は ——— (N=454)	
①親戚の農家の手伝い	52.6
②学校・子供会の行事	21.6
③市民農園	12.3
④旅行の企画	7.5
⑤グループの活動	4.6
⑥近くの農家の手伝い	3.3
⑦オーナー制の会員	1.1
⑧その他	18.1
4, 産直農産物の利用は ——— (N=1311)	
①利用したことがある	44.6
②ないが利用してみたい	33.7
③利用したいとは思わない	18.8
④無回答	2.9
5, 農山村での休暇の意向 ——— (N=1311)	
①ぜひ過ごしてみたい	24.6
②機会があれば過ごしてみたい	51.8
③過ごしてみたいとは思わない	19.0
④無回答	4.6
6, 農山村で過ごす場合やってみたいこと —— (N=1070 複数回答)	
①温泉に入る	68.6
②森林浴や散策など自然の中でのんびり	64.8
③釣りや山菜狩りを楽しむ	38.5
④珍しい料理を食べたり特産物を買う	33.1
⑤史跡を訪ねる	25.0
⑥自然観察	24.9
⑦地域の伝統文化にふれる	18.2
⑧農作業体験	11.8
⑨農家との交流・見学	3.4
⑩その他	0.8

資料出所：[表-3]に同じ

三・七%います。回答者の八割弱は、今後、産直農産物を利用したいという意向を持っています。農作業体験については（先の生協調査に比べると数字は下回りますが）、「体験がある」と「してみたい」の両者合わせると六割を超えます。農村での滞在余暇活動に対する意向でも、「ぜひやってみたい」と「機会があれば」と思っている人を合わせると七五%を占めます（表-9）。
生協の組合員調査、首都圏在住の労働者に対する調査をみても、新しい農業・農村に対する関心が広がってきていると思われます。

農村地域活性化インパクトと都市・農村交流

一方で農業・農村の側はどのように変貌してきたかを考えます。全国各地で、地域を何とか活性化しなければならないというインパクトは非常に強まっています。担い手不足、過疎化の進行、田高、産業の空洞化と就業機会の縮小、地場産業の衰退、地域の荒廃化が進むなかで地域おこし기가各地で生まれています。しかし、客観的に眺めると本当にきつい状況になってきています。

農業集落の混在化・消滅と農村地域の生産、就業、生活環境の荒廃

全国的に農業集落の状況をみますと、大都市周辺では混在化の進行、逆に中山間地帯では、消滅が過去一〇年間くらいでかなり進んできました。農村地域全体で生産、就業、生活環境の荒廃が進みました。

現方は地域によって違います。都市近郊は、都市化の進行に伴つて（水が大変汚ってきたなど）生産環境が汚されてきています。都市汚水による農業被害などは、大都市周辺では非常に広がつてあり生活基盤そのものが破壊されるような状況がみられます。

労働市場および賃金格差・リゾート開発の破綻・都市農業つぶし

都市近郊を除く全体での問題は、就業機会が不足してきたことです。労働就業や賃金の格差は、一時期（高度成長期）縮小の方向にありますたが、不況が長引く中で労働市場の求人・求職の関係や賃金の地域間格差は広がつてきています。

次に、列島改造論以降さかんに行われたリゾート開発が、現在は破綻しています。リゾート開発自体が本来の農業を駄目にして、よからぬ方向へ展開したため地域住民の反対に会い、バブルがはじけたことから行き詰まり、その後遺症があちこちに残されているのが今日の状況です。

これらが荒廃化に拍車をかけているといえるわけです。とりわけひどい状況になつてしているのは中山間地域ですが、一九九一年の新政策でも中山間地対策が重点項目に掲げられました。このなかでは、（環境保全、自然環境の保存、居住空間・余暇空間の提供、伝統文化の継承等）立派なことをいっぽい言っていますが、具体的にどうすることをするのかが見えきません。グリーン・ツーリズムもその一つですが、しかし、どうみても対症療法にもならないようなものが多いということです。

中山間地対策では、デ・カップリングも検討されましたが、「国民の合意が得られないからできない」と云ふ。政府のことは、国民の合意を形成していく責任もあります。消費税の税率引き上げや、住専への税金支出しは国民の合意もないのに進められながら、デ・カップリングだけは、「国民的合意がない」と理由にならぬ理由を言つてゐるわけで、本腰が入つていらないのが今日の状況だと思います。

一方の極にある都市農業は、新都市計画法によつて宅地並み課税が導入され、都市農業潰しが進められてきました。

都市・農村交流の展開

都市と農村交流の実情をみていきますと、成功している事例もありますが、行政主導でやられている多くは、補助金の消化に終わつてしまい、単なるイベントを何回か繰り返しているうちに無くなつてしまふ事例が目立ちます。

国土庁が一九八八年に、全国の三〇八四市町村を対象に調査した結果では、一番多いのが観光イベント、その次が朝市・青空市、以下ふるさと宅配便、体験農園、貸農園、農業・農村体験ツアーやクリエーション施設の整備とつづきます。これ自体は決して悪いことではなく大いにやってもらわなければならないのですが、さらに農林業・農村の持つ教育的機能に着目した自然教育や山村留学などの活動が望まれます。

『21世紀村づくり塾』の調査（表-10参照）からも、市町村担当者からの回答は、全部が全部うまくいってるわけではないが、今後もこれに期待をかけているところが非常に多いといえます。

行政主導に止まらず当事者同士の主体的な取り組みによるものも様々なかつて展開しています。産直でも、生協だけではなく農民組合と新婦人の会の間での取り組みなども広がつてきております。

先進的な事例としては、①青森県田子町農協と八戸市民生協の産直取

[表-10] 都市・農村交流の動向
(21世紀村づくり塾調査・単位: %)

● 交流の有無 [N = 788]	
ある	82.1
現在ないが今後行いたい	10.2
ない、計画もない	7.5
不明	0.2

● 交流の内容 [N = 727]	
イベント	64.9
農産物販売（青空市場）	63.8
姉妹都市交流活動	41.1
相互訪問	32.2
宅配便	31.5
学童親子体験・留学	26.8
スポーツ文化交流	26.0
一般ふるさとツアー	19.1
花嫁募集	10.0
新規就農者の募集活動	9.1
修学旅行受入れ	7.6
企業の社員との交流	4.8
その他	4.1
不明	0.3

資料：21世紀村づくり塾「1994年度地域活性化実態動向調査報告書」

注) 調査対象：市町村活性化推進機構設置市町村、調査票回収788 市町村

り組み（婦人部同士の交流から始まつた産直）が、出稼ぎのない複合経営の展開を可能なものとした。②兵庫県干草町と「コープこうべ」の間で締結された「コープふるさと村づくり」が、コープ店舗での野菜の直売に発展した。③島根石見農協と「コープひろしまの有機栽培野菜を媒体とした取り組みが、「バーワーク堆肥の自給システム」と高齢農家の就農機会を拡大した。などが挙げられます。

都市・農村交流の課題

近代化農業が進化したことから、農業自体が環境保全機能を持つているとも言いかねない（農業側が環境に対する加害者にもなり得る）状況にあります。そのことをきちんと問い合わせとともに、地域の個性を見直し、そのなかから地域活性化の方向を探っていくことが必要です。

その媒体として、都市と農村の共生を推進し地域農業の再構築をはか

るべきです。その際、農業サイドにこのようなことが期待されているかを再度整理しますと、①都市の消費者と直結した農産物の生産、加工、販売を柱とする地域農業の多面的な展開、②中山間地などでは、林産物や木工品、その他の地域資源を活用した「特産物づくり」と、それとの関連による地場産業の振興、③地域の自然環境の保全を基盤としたグリーン・ツーリズムの展開と、それに関わる新たなビジネスの創出が挙げられます。当然ながら、農村地域内の生活環境そのものを整備し、若者たちにとつても魅力のある定住条件をつくることが重要です。

農業・農村再建の条件＝国民本位の政策転換

都市と農村の交流によって地域農業の再建を進める上で何よりすべき課題も、数多く横たわっています。何といつても、食糧自給率の向上と国境措置を講じた農業保護の政策を確立しなければ、都市と農村の交流も画餅に終ります。そこには当然、国民的な合意形成が必要です。

国民本位の農政転換を促すためにも、都市と農村の交流が一つの切り口になります。その交流が果たす（果たしている）役割を、再度客観的に捉えなおした上で、主体的かつ自覚的なものへ育て上げていく努力が必要なのです。

農業・農村再建の課題を自覚した交流主体の形成

自覚によって形成された交流主体にあつては、農業が本来的に持つ多面的機能を広く国民の理解を得ながら、①大企業本位の農産物の自由化や規制緩和に反対し、②農業が果たしている多面的役割に相応しい政策の転換を求める（WTO改定への国民世論を喚起することをふくむ）、国民的運動を開拓することが重要です。

日本型グリーン・ツーリズムの展開

都市と農村の交流を進展させるためには、「農業のあり方」が転換されなければなりません。それは、環境保全型農業（敢えて「日本型」グリーン・ツーリズムと呼びます）への転換を意味します。欧米（とりわけヨーロッパ）のグリーン・ツーリズムは、都市労働者の長期有給休暇を裏付けにしています。一九〇一三号条約によつて、「年間最低四週間の年次有給休暇と、そのうちの一週間はまとめて与えらる」

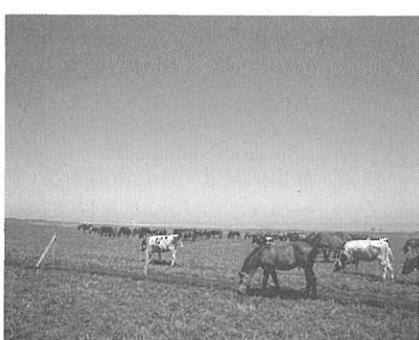
ことが義務づけられていることです。都市労働者は、その長期休暇を利用して家族みんなで（高価なホテルなど）に長期間宿泊することはできないから）農場民宿などに滞在するのです。

それに対して、日本政府は未だに一九〇一三号条約を（G7の中でも唯一日本だけが）批准していません。そのような現状から当面は、せめて一泊（時には日帰りも含めて）の、短期滞在型（日本型）グリーン・ツーリズムを育て上げ、都市と農村の交流をバツクアップしていく条件づくりが必要になります。

掲示板

研究会・研修会等への 報告者・講師の派遣		○協同農業普及事業に係る 事例調査・研修		○第六回石狩町農業まつり・ 青空シンポジウム		○農地保有合理化事業調整会議・ 研修	
(平成8年8～11月)		主催 留萌支局・農務課		主催 石狩町 (当研究所・研究部次長)		主催 北海道農業開発公社・ 道南支所	
○新農業づくり研究会・話題 提供		テーマ 「地域農業の活性化方策 について」		テーマ 「食と農業」		テーマ 「地域的農用地利用計画 の確立に向けて」	
主催 北海道農政部・農業企画 室		助言者 幸健一郎(当研究所・ 研究部長)		講演者 柳村俊介(酪農学園大 学・助教授)		主催 北海道農業開発公社・ 上川支所	
○石狩市市制施行記念		テーマ 「地域農業振興と農地問 題」—世界的肥料不足に		とき 8月20日		とき 8月25日	
		とき 8月22日		とき 8月27日		とき 8月29日	
		とき 8月27日		とき 9月9日			

○まくべつ農村アカデミー・研修	講演者 太田原高昭（北海道大学農学部・教授）	テーマ 「どう備えるか—太田原高昭（北海道大学農学部・教授）」	主催 幕別町	とき 9月30日～10月1日	○まくべつ農村アカデミー・研修	講演者 太田原高昭（北海道大学農学部・教授）	テーマ 「WTO体制下、変貌する北海道畑作の現状と展望」	主催 農林水産技術会議事務局	とき 10月24日	○平成八年度農林水産業 北海道地域研究成果発表会・基調講演	報告者 富田 義昭（当研究所・常務理事）	主催 農林水産技術会議事務局	とき 10月24日	○平成八年度農林水産業 北海道地域研究成果発表会・基調講演	報告者 富田 義昭（当研究所・常務理事）
○日本流通学会・第10回全国大会・個別報告（分科会）	主催 日本流通学会	テーマ 「北海道農業における野菜の生産・流通の現状と将来展望」—どうなる十勝野菜—	講演者 富田 義昭（当研究所・常務理事）	とき 10月15日	○第43回日本農村生活研究大会・特別講演	主催 日本農村生活研究学会	テーマ 「野菜の生産と市場動向」	講演者 七戸 長生（当研究所・常務理事）	とき 11月1日～2日	○第92回北海道農業経済学会・シンポジウム	報告者 七戸 長生（当研究所・所長）	主催 北海道農業経済学会	とき 11月1日～2日	○第92回北海道農業経済学会・シンポジウム	報告者 七戸 長生（当研究所・所長）
○農業問題研究会秋季大会・コメント	主催 農業問題研究会	テーマ 「有機農産物流通の多様化と専門流通業者の機能」	報告者 酒井 徹（当研究所・専任研究員）	とき 10月9日～11日	○農業問題研究会秋季大会・特別講演	主催 農林水産省農業研究センター	テーマ 「農業の多様化と農村生活」—生産的農業の変貌過程に注目して—	報告者 酒井 徹（当研究所・専任研究員）	とき 10月16日～18日	○第92回北海道農業経済学会・個別報告	主催 北海道農業経済学会	テーマ 「北海道における畑作物の生産性と技術・施策誘導などとの因果関係」—馬鈴薯の収量水準の経	とき 11月1日～2日	○JJA「理事研修会」	報告者 富田 義昭（当研究所・常務理事）
○農業問題研究会秋季大会・	主催 農業問題研究会	テーマ 「農業問題研究会秋季大会・	講演者 七戸 長生（当研究所・所長）	とき 10月11日	○農業問題研究会秋季大会・	講演者 七戸 長生（当研究所・所長）	テーマ 「農業問題研究会秋季大会・」	講演者 七戸 長生（当研究所・所長）	とき 第一回11月5日	○JJA「理事研修会」	報告者 富田 義昭（当研究所・常務理事）	主催 北海道農協学校	とき 第一回11月25日	○JJA「理事研修会」	報告者 富田 義昭（当研究所・常務理事）



DATA FILE

関連事項／DATA

高齢社会をよくする女性の会

〒160 東京都新宿区新宿2-9-1

第31宮庭マンション802

☎03-3356-3564

社団法人 農協共済総合研究所

〒102 東京都千代田区平河町2-8-1

全共連ビル新館

☎03-3265-3111

石見町役場

〒696-01 島根県邑智郡石見町

大字矢上6000

☎08558-7-0221

J A 仁賀保町

〒018-04 秋田県由利郡仁賀保町

平沢字清水3-25

☎0184-35-2443

北海道大学教育学部

〒060 札幌市北区北11条西7丁目

☎011-716-2111

J A 北竜

〒078-25 雨竜郡北竜町字和36-3

☎0164-34-2211

北海道大学農学部

〒060 札幌市北区北9条西9丁目

☎011-716-2111

農業・農協問題研究所北海道支部

〒060 札幌市中央区北4条西1丁目

(北農連労協気付)

☎011-261-8005

編集後記

▼本号特集は「高齢社会」をテーマに編んでみました。本誌は93年4月発刊の第9号で「高齢者対策と農村」を特集したことがあります。その後記に前任の編集担当者が“このテーマについては、これからも取り上げて行きたくと思う”と結んでいます。急速に高齢化が進んでいる状況を踏まえ、再度この問題に視点をあててみました。

▼わが国の65歳以上人口が総人口の7%を超えて、高齢化社会に入ったといわれたのが一九八〇年。以降高齢化率は上昇しつづけ、一九九五年（国勢調査速報値）は14・8%（北海道15・2%）に達しました。そして二〇〇〇年

に、高齢化率は21・3%（北海道23・5%）になると推計されています（厚生省人口問題研究所）。しかし、翻つて農村地域の現状は、すでに高齢化率20%以上が、ごく当たり前であり25%を超える町村も多数にのぼります。

▼96・8・21発刊の岡本佑三著、「高齢者医療と福祉」（吉報新書）によれば、95年版厚生白書の推計を引用し、

“じくに75歳以上の後期高齢者人口が今後著しく増加する。後期高齢者人口は、一九九三年には六六七万人だが、二〇〇三年には一、〇〇〇万人を超えて、二〇一三年には一、四〇〇万人を超える。”と記しています。

有名なのは秦の徐福の話で、始皇帝の命を受け、不老長寿の仙丹を求めて渤海へ船出しが日本に辿り着き、紀州の地で生涯を終えたと伝えられる。(89・1・25初版、古川俊之著『高齢化社会の設計』中公新書)と記されるように、長寿は古今東西を問わぬ人間の強い願望ですが、社会福祉の未整備などの問題を抱える現実も存在します。

▼同書はその終章を、“男女とも70歳を超える平均寿命をもつようになつたのであるから、この長寿によつてわれわれが受け取つた長い自由時間をいかに利用してどのような文明を築いていくかが、現代の社会の大きな課題である。逆説的にいふと、現代の元氣

な長老はいつまでも現役で頑張るのを止めて次世代の育成に努力するだけは足りない。全力で文化育成に貢献しないばかり、生きとし生きた証のかけらも残さなかつた守銭奴時代とそしられるかもしれない”との言葉で締め括っています。

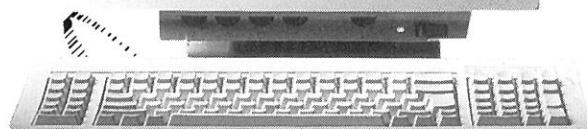
▼当研究所では、本年度から新たに「農村の高齢化問題」を自主研究の課題に据え、プロジェクトメンバーの調査研究も動き始めています。他人事ではなく「高齢社会を地域がどのように支えるか」を共に考える時代が到来だと思います。間もなく季節は冬へとめぐつてまいります。みなさまのご健勝を心より祈念いたします。（K.T.)

圃場情報管理システム

施肥設計シミュレーター

土壤分析値データベース

圃場情報		圃場番号	00001
面積	28.5	立地	高層土
風向	東	年降水量	910mm
風速	8.0m/s	年日照時間	1600h
土壌	砂質土	年平均気温	10.0°C
地下水	125m	年平均降水量	1250mm
地下水カル	50.0	年平均降雨量	1000mm
土壌酸度	6.5	年平均降水量	1000mm
耕作地	15.0	年平均降雨量	1000mm
耕作地率	55.0	年平均降水量	1000mm
耕作地率	55.0	年平均降雨量	1000mm
耕作地率	55.0	年平均降雨量	1000mm



コンピューターコンサルタント

コンピューターシステムの導入計画

土壤分析計とのオンラインデータベース

その他 各種委託プログラムの開発

ISC

Information system consultant CO.,LT

株情報システムコンサルタント

札幌市白石区南郷通19丁目北1-31 豊川ビル3F

☎(011)865-8272 FAX(011)865-6596



活力ある明日の農業・農村を拓くため

農地の効率利用を促進する
農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借り入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内
TEL 011(271)2231